

平成25年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

平成25年3月6日(水曜日)

議事日程第5号

平成25年3月6日(水曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第61号
- 日程第4 議案第62号及び議案第63号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第61号
- 日程第4 議案第62号及び議案第63号

+

応招議員 26名

出席議員 25名

2番	保坂	悟君	3番	斉木	勇君
4番	渡辺	重雄君	5番	古畑	浩一君
6番	後藤	善和君	7番	田中	立一君
8番	古川	昇君	9番	久保田	長門君
10番	保坂	良一君	11番	中村	実君
12番	大滝	豊君	13番	伊藤	文博君
14番	田原	実君	15番	吉岡	静夫君
16番	池田	達夫君	17番	五十嵐	健一郎君
18番	倉又	稔君	19番	高澤	公君
20番	樋口	英一君	21番	松尾	徹郎君
22番	野本	信行君	23番	斉藤	伸一君
24番	伊井澤	一郎君	25番	鈴木	勢子君
26番	新保	峰孝君			

欠席議員 1名

1番 甲 村 聰 君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政一	君
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	吉岡	正史	君	
産業部	長	酒井	良尚	君	総務課	長	渡辺	辰夫	君	
企画財政課	長	斉藤	隆一	君	能生事務所	長	久保田	幸利	君	
青海事務所	長	木下	耕造	君	市民課	長	竹之内	豊	君	
環境生活課	長	渡辺	勇	君	福祉事務所	長	加藤	美也子	君	
健康増進課	長	岩崎	良之	君	交流観光課	長	滝川	一夫	君	
商工農林水産課	長	斉藤	孝	君	建設課	長	串橋	秀樹	君	
都市整備課	長	金子	晴彦	君	会計管理者会計課	長	結城	一也	君	
ガス水道局長		小林	忠	君	消防	長	小林	強	君	
教育	長	竹田	正光	君	教育次長		伊奈	晃	君	
+	教育委員会	子ども課	長	吉田一郎	君	教育委員会教育総務課	長兼務			
	教育委員会	文化振興課	長			教育委員会生涯学習課	長			
	歴史民俗資料館	長兼務				中央公民館	長兼務			
	長者ヶ原考古館	長兼務				市民図書館	長兼務			
						勤労青少年ホーム館	長兼務			
						田原	秀夫	君		+
	教育委員会	文化振興課	長			佐々木	繁雄	君		
	歴史民俗資料館	長兼務				監査委員	事務局	長		
	長者ヶ原考古館	長兼務				横田	靖彦	君		

事務局出席職員

局	長	小林	武夫	君	次	長	猪又	功	君
主任	主査	水島	誠仁	君	主	査	大西	学	君

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の通告議員は、甲村 聰議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、渡辺重雄議員、19番、高澤 公議員、両名を指名いたします。

日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

久保田長門議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。〔9番 久保田長門君登壇〕

9番（久保田長門君）

おはようございます。

奴奈川クラブの久保田長門です。

通告により一般質問を行います。直球しか投げられませんので、返球をよろしくお願いいたします。

1、有害鳥獣対策について。

これまで関係する法律は鳥獣保護法だけであり、2007年度末に鳥獣害特措法が国会で成立し、権限委譲により都道府県から市町村へと権限強化されて、鳥獣捕獲の許可が容易となった。

これらの自治体では「被害防止計画」を作成し、現在では地域主導で対策が実施されている。国は権限委譲だけでなく、補助事業による支援並びに捕獲等人材確保のため、公務員による「鳥獣被害対策実施隊」の編成に必要な財源確保にも支援してきた。

去る2月14日に放映されたNHKのクローズアップ現代で指摘のとおり、1970年代のハンター人口は51万8,000人から現在では19万人と狩猟する人口は激減し狩猟文化が廃れ、猟友会の実態は高齢化が進み「絶滅危惧種」とハンター自らが指摘している。

環境省ではこれらの有害鳥獣と言われる野生動物に対し、今後管理捕獲を行い自然のバランスを保つためにも次世代の猟友会を背負って立つ若者の勧誘を呼びかけている。当系魚川市でもこれらの対応が求められている。

市の現状と課題と、今後の対応策を伺います。

(1) 猟友会員等民間人を非常勤の市町村職員として、鳥獣被害対策実施隊に組み入れることが可能だが、現状はどうか伺います。

(2) 野生動物に対しては、管理捕獲し自然のバランスを保つ必然性が求められる。

猟友会員の高齢化（60歳以上72%）が進みその人材が著しく減少しているが、この現状に対し対策はどうか伺います。

(3) 猟友会員の駆除出動に対して、市民の理解を深める広報と、その活動において地位保全をどのように進めて来たのか、また今後どうあるべきかを伺います。

(4) 市内全域において、大型動物の生態系が著しく変化を来し、環境生活課と、幼稚園、保育園並びに学校の安全管理を保持すべく教育委員会との間で情報の提供と共有を具体的にどのように展開して来たのか伺います。

2、北陸新幹線開通と観光振興について。

我が国を取り巻く観光振興策として、昨年4月16日から19日に初めて第12回WTTCグローバルサミットが仙台と東京で開催された。

WTTCは、世界のツーリズム関連企業主要100社の経営者で構成され、国連の世界観光機関(UNWTO)と連携し、ツーリズム関連業界の発展を目指す。

観光市場は2010年では23兆8,000億円、GDP比で5%に達し、その裾野は広く波及効果を含めると49兆4,000億円となる。特に雇用に関して424万人が従事し、日本の総雇用の6.6%に達する。

観光庁は従来のアウトバウンドからインバウンドの方向へ、また、調査によると全く旅行をしない人が約半数、特に若者で割合が高い。

そして国内において有名観光地型(京都・奈良・鎌倉・東京等)から地方都市(全国の市町村)での着地型観光の方向へ舵を切る。平成27年4月には北陸新幹線が開通するが、このことをにらんだ糸魚川市にとってふさわしい観光振興策が強く求められる。

市の現状と課題と、今後の対応策を伺います。

(1) 市と旅行業者である株式会社はとバス観光との間で、ジオパークの商品を提供し、昨年11月19日から12月9日の間7回にわたって誘客したが、その手応えと課題を伺います。

(2) ジオパーク商品を提供する傍ら、ガイドの質の高さが観光客の満足度につながってくるが、ガイドの育成と今後の展開を伺います。

(3) 広域観光を目指し、長野県飯山市と観光交流都市協定を1月28日に締結したが、その経過と今後の課題と、方向性を伺います。

(4) 「ジオパーク」より「フォッサマグナ」の響きの方が、外部からピンと来る印象が強いとの指摘がある。今後フォッサマグナミュージアムの大改装も予定され、この声を市はどのように受け止め、どのような戦略的考えがあるのか伺います。

(5) 新幹線駅周辺整備スケジュールで駐車場が、平成26年8月から12月に完成予定だが、有料か無料の決定手段として民意を取り入れるのかその考えを伺います。

(6) 新幹線駅舎高架下1階フロアの利活用に関する事項で、多目的利用室が鉄道ジオラマに決定報告され、その進め方と情報提供の遅れが市民の代表と議会の気持ちを市からかい離させてしまったと感じる。市はどのように受け止め、あるいはこの事例をどのようにして教訓とすべきか伺います。

(7) ジオパークと市内観光の情報発信について、交流観光課とタウンセンターが提携し、スマートフォンに対応したアプリを提供する動きがあるが、現状と戦略はどうか伺います。

(8) 泉田知事が1月28日に「新幹線開業と観光振興」の講演の折「東京だけを見ては金沢・長野に埋没してしまう」、そして「関西・中京マーケットに目を向けるべき」だと指摘され

ました。市はどのように受け止めたのか伺います。

以上で1回目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

久保田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在、猟友会員等を非常勤特別職として任用はいたしておりません。

2点目につきましては、狩猟免許試験手数料を全額補助し、人材確保に取り組んでおります。

3点目につきましては、広報やホームページで市民への周知をしており、より広く理解していただくため、今後も周知してまいります。

4点目につきましては、関連する部署での出没状況の確認など迅速な情報提供と、情報共有を行っております。

2番目の1点目につきましては、世界ジオパーク糸魚川の冬の味覚とふれあいをテーマに、主に首都圏から208名の参加があり、一定の成果を上げたと捉えております。今後も魅力的な情報発信に努め、誘客につなげることが大切と考えております。

2点目につきましては、認定制度を活用し一定の基準を満たしておりますが、さらに接遇の研修や資質の向上に取り組んでまいります。

3点目につきましては、従来から交流があり、このたびの呼びかけに応じたものであります。両市が情報交換と連携した取り組みにより、交流人口を拡大してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、フォッサマグナは糸魚川ジオパークの大きな柱であると確認をいたしております。地学的な価値だけではなく、東西の境としての地域特性などを糸魚川ジオパークとしてアピールをしてまいります。

5点目につきましては、ヒスイ王国館駐車場との整合や無断駐車防止の観点から基本的に有料と考えておりますが、新幹線等の利用者につきましては、無料にする方向で検討いたしております。

6点目につきましては、当初、多目的利用室の案をたたき台として、議会や関係団体、地元にも説明してきたところであります。

しかし関係団体との中で、ヒスイ王国館と競合しない施設や使い方という要望が強かったこともありまして、キハ52の展示やジオパークと鉄道を結びつけたジオ鉄の取り組みなど、糸魚川駅の魅力の1つとして計画をいたしまして、議会の特別委員会にも説明し、ご理解をいただいたものと考えております。情報の提供については、今後とも適切な時期に行うよう努めてまいりたいと考えております。

7点目につきましては、糸魚川タウンセンター株式会社に開発を委託し、観光関連団体との連携をとりながら、本年度中に運用開始に向けて準備を進めております。これによりまして、来訪者の利便性の向上を図り、観光施設などへの誘導を促していきたいと考えております。

8点目につきましては、新たな誘客拡大のためにも、市といたしましては新潟県の西の玄関口で

あることを念頭に置きまして、引き続き県と連携をいたしまして、交流人口の拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは再質問に入ります。

1番目の有害鳥獣対策について、（1）の常設の実施隊を組織して、迅速な対応が可能となると思いますが、この指摘にどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

猟友会の会員の皆様を例えば非常勤特別職員にするだとか、そういうものについては、有害駆除を行う上ではやはり補償等の問題もありますので、大変重要なことかというふうには認識しております。そんなようなことから、今後、非常勤特別職員扱いについて、検討を行っていきたいというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは国や県は市町村の対策に必要な財政上の措置を講じると規定されているんですけど、現状はどうか、そのような補助制度を研究したり考えることはありますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

現時点では国や県の補助を受けて行っているのは、作物被害だというようなものについてはありますけども、今、有害の例えば捕獲だとかそういうものについては、今のところ国や県の補助を受けてはおりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今、課長の答弁だと、私も農水省の枠を超えて法律がないのは知ってます。しかし人的被害を防

ぐために、いわゆる財政面での国の支援や国への働きが必要であると思いますが、今後どのように考えているか、ずっとこのままで進むのか、その辺をお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

全国市長会のほうにはそういう要望を上げながら、国のほうに働きかけをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

これは今、市の職員みずから実施できないんですけど、市は主導で大型獣の人的被害防止計画というものを今まで策定したのか、あったのか、なかったのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

市独自ではございませんけども、新潟県ではツキノワグマの捕獲管理計画というものがございまして、それについては糸魚川市も参加しておるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

平成24年度の猟友会に対して捕獲奨励金、熊からイノシシが全てですけど、約10万円が活動補助金と計上されております。いわゆる糸魚川には西頸城支部と糸魚川支部というのが猟友会あるんですけど、65名で約670回の出勤と聞いております。

私が指摘したいのは、狩猟文化が廃れたと、この前、NHKでもおっしゃってましたけど、そうじゃなくて待遇面での条件を、そろそろ一考するときが来たかと思っておりますが、その辺、市長はどのようにお考えですか、市長からご答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、非常に人里のほうに出没することが多くなってるわけでございますので、熊、イノシシ、また、そのほかおることが結構多くなってるわけでございますので、そして猟友会の皆様方の数

が少しじゃなくて、大きく減っとるわけでございますので、何かやはり手だてをしなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

市長が今ご答弁のとおり、もう生態系が著しく変化を来して、人家周辺での発砲がたびたび起きております。幾度となくこのことを指摘したんですけど、誤射すれば間違いなくハンターの身の破滅となります。市内でのあらゆる職種を見たとき、また、これほど条件が悪く、危険度の高い仕事は多分ないと思います。こんな条件で若い人が後継を望みますか。これは答弁でないんですけど、そのことをはっきりしていかないと、お互い理解しないと、ハンターの地位保全が、いつまでたってもこの条件ではなくなる一方で、ふえてきませんので、こちら辺、ご答弁は要りませんが、強く配慮をお願いいたします。

それでは（3）に入ります。

去る2月17日に、能生地域の木浦地区の新戸で猟友会員が6名出動しまして、イノシシの有害駆除を行ったそうです。結果的には、雪が少なくて捕獲ができなかった。ところが行政と警察の連携が非常にスムーズで、特に地域住民の活動、駆除に対する協力があり、このことが強く感じられ、非常にやりがいがあったとの猟友会の報告が上がっております。このてんまつを、どのようにしてこのようになってきたか、また、このことをどのように受けとめているのか、考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今まで猟友会の皆様方の努力によりまして関係機関、また、官庁関係との非常に連携を密にさせていただいて、情報交換をいただいております。それと地域の皆様方との連動、そしてまた行政のそういった担当との連携が、非常に以前からスムーズにやっております。そのようなことが、いろいろな事柄に対して機敏な対応ができたんだろうと思っております。

しかし最近、少しタイムラグがあって、なかなか捕獲できないという事柄が起きておるのは、冒頭でもお話をいただいたように、猟友会の会員の皆様方が減少しとるとというのが、大きな原因だろうと思っております。

そのようなことから猟友会の1つの当初の目的、これは有害鳥獣の捕獲を目的としとるわけではないという事柄があったらと思うわけでありまして、最近、人命に非常に危害を与えるような状況が起きてるということを考えたときには、これからの組織の中で、猟友会の皆様方だけに負担をかけていだけでいいのかなと。その辺を新たな組織なり、また、対応を考えなくてはいけない時期にきてるんだろうと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

市長の答弁、本当にありがたく受けとめております。私のたまたま一般質問ですけど、猟友会の人たちは今の発言をお聞きして、非常に喜んでおられるし、また、やりがいがあると思います。

実は今シーズン、実際に、名指して悪いんですけど、三条市においてハンターが民家の炊事場に弾を間違っって打ち込み、即、逮捕され、保持銃は全て没収、そして銃刀法免許は失効という事故が起きとります。このことをご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

その事故があったということは、ニュースでは聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

私の平成24年6月定例会の一般質問の中で、市民部長は次のように答えておられます。「市として事業として行う場合であって」と発言されております。このことは、まさしく有害鳥獣を指すことだと思えます。そして猟友会から届け出があった場合は、保険の対象になるというふうを考えておりますと答弁がありました。しかしその後、環境生活課長より、猟友会の作業につきましては、委託業務契約という形をとっているから、補償だとか損害賠償については、猟友会の方が責を負う契約となっていると答弁でありました。

私はそのとき恥ずかしいんですが、無知なために、自分としてはその時点で、2007年度に、もう法律できてたんですけど、被害特措法というものを知らなくて、あえて今ここで再質問を行ったわけです。環境生活課長、この法律をご存じですか、改めてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

詳しくは存じておりません。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

私も詳しくないんですけど、ちょっと述べさせていただきます。

この法律は銃刀法とか自衛隊法の運用改善で、この有害鳥獣駆除は、自衛隊や皆さんのような公務員が自治体隊員として法律に従事することになっております。それができないがために猟友会へ

委託してるわけですね。そしてライフル銃というのは10年経過しないと所持できないんですけど、5年で許可を出し、こういう立場で法律ができとるわけです。

当市が猟友会と、先ほど指摘しました委託業務契約の形が、この特措法の措置を知ったとき猟友会の方々が、その取り扱いで満足するかなと私は思うんですけど、そこら辺、お考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにやっておることは人命を保護したり、助けることであるわけであります。しかし、その取り扱いというのは非常に大変なものだろと思うております。それなりのやはり知識と、そういった精神を持った人たちだけに、免許が与えられるものだろと思うてあります。そんなことを考えますと、やはりそれだけのものを扱うという、その個人の方々の意識の高さが、やはり一番大事なんだろと思うてあります。

例えば、このほかにもいろんなものがあるわけであります。危険物の取り扱いというのは、確かに目的は大変すばらしいことであるわけでございますが、一たび間違えれば、逆に被害が広がる部分があるわけでございますので、そういったところをしっかりと守っていただいて、その中で、これからそれを運用する中で法律の多少の不備があれば、訂正することもまた訴えていかなくちゃいけないんだろと思うてあります。基本的には、私はそういうところにあるんだろと思うてあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

先ほど課長答弁では、猟友会に対してどのような保護政策をやっているか、猟期のいわゆる狩猟免許ですか、課長ご存じのとおり狩猟免許というのは、その保険ですよね、保険も入るんですけど、駆除というのは猟期が終わってから、その保険はもう切れるわけですよ。そこら辺のことを、ちょっと考えてもらいたいんですけど、それどのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

やはりその辺も含めて、非常勤特別職の扱いというものの検討を行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは、（４）番に移ります。

これは実際に能生地域の木浦小学校でできたことですが、裏山で鹿とイノシシの駆除を行って発砲したところ、その発砲に敏感に反応し市へ通報があり、猟友会が反発したという報告があります。駆除する側と、学校側管理者の行き違いで発生したと耳にしておりますが、現状はどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

確かに木浦小学校の付近で、イノシシを駆除しているときに銃声等が聞こえたということで、木浦じゃなくて鬼伏の区長さんから、その辺のところ気をつけてもらいたいということで、独自でチラシ等を区民に配ったり、それから小学校へもそのチラシを持っていったということでございます。そのときに市でもって駆除を実施していますというような事柄があったことから、学校から市のほうにその辺のところの許可の期間だとか、そういうものの問い合わせがありました。

その問い合わせがあった中で、ちょうど狩猟期間でもあるし、それから有害鳥獣捕獲としての通年許可も出していることから、保健所等も相談したところ、じゃあ保健所と、それから市と、それから猟友会と行って、その辺のところの事実確認をしようということで、市から猟友会のほうへ、どうだったんですかというようなことで事実確認を行ったところ、それについては会員に、どちらかという調べてみますよといったときに、その辺のところの意思の疎通がうまくいってなくて、私ら別に学校へ来てくれと呼び出したつもりはなかったんですけども、呼び出されたというような捉え方をされたものですから、基本的にちょっと意思の疎通がなかったのかなということでございます。

学校側としても、その辺のところは十分承知しておりまして、大変駆除に関しては感謝してると。それからルールを守って適正に狩猟をしていただいているということでありますし、児童も含めて駆除活動をしているということは知っておるということで、校長からもその辺のことを聞いておりますので、これについては、やはりちょっとうちと猟友会との間の意思の疎通が、少なかったのかなというふうに考えてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今、課長の答弁されたとおり、私も後々調べてみますと、そのような報告を受けてほっとしてるところです。しかし猟期にやらんと、いわゆる11月15日から2月15日まで、新潟県の狩猟免許を持った方が日本中から集まってきても違反でないことは、もう熟知してるとおりです。

実際に学校ではないんですけど、同じ地区において駆除が進まないために市外のハンターを連れてきて、地元の人たちがあまりにも被害が大きいために、このことも実際把握していただかないと、次から次へとまた違うトラブルが起きてきますので、いろいろなケースがあるということ承知い

ただければ大変助かります。よろしくをお願いします。

今、答弁では学校側にも周知があつて、学校側も子どもたちも理解しとると言いますが、もう名指しはできないんですけど、市内のある学校では猟友会の人たちと学校が話し合いをもちまして、例えば遠足等で山に入りますから、その辺の情報をいただいて非常に助かっている例がありますと。その件を今後どのように展開するか、ぜひ要望したいんですけども、そこら辺の考え方、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長（吉田一郎君）

お答えします。

学校も園も遠足等で、野山へ行くことが非常に多々あるわけでございます。そういった中で、今、議員ご指摘のような有害鳥獣との遭遇というのは、非常に危惧をしております。そういった中で、今後、ぜひ猟友会の皆様のご協力が得られるように努めながら得られることであるならば、非常に子どもたちの安全・安心が確保できて、ふるさと学習も、またそこで進められるというようなことができるかなというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

1点だけ指摘させていただきます。

現実に、これ県内のある地域で、行政と地元猟友会とのかかわりがうまく回らず、猟友会は駆除に一切協力せずと報告があります。我々糸魚川市も同じ轍を踏まないために、このように質問させていただきます。

それでは、2点目の新幹線開通と観光振興に入ります。

（1）市が今回のツアーを計画するに当たり株式会社はとバスと直接か、東京事務所との連携で行ったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

おはようございます。

お答えいたします。

昨日もいろいろお話をさせていただきましたけど、まだまだ糸魚川の認知度は低いということで、このツアーの前段で捉えておりました。新幹線の駅ができて認知度が低いと、なかなかおりていただけないのではないかなというふうな事業展開の中で、今でもできる活動ということで、1つはバスツアーの誘い、もう1つは宣伝PR、大きくはその2点で、関東圏を含めて少し挑戦をさせてい

ただきました。私も行きましたけど、私ども職員がじかに旅行会社を訪ねて歩いて、その蓄積の結果だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

ここに、はとバスの市で企画していただいた雑誌に6ページ、糸魚川市の世界ジオパークが大きく掲載されております。そこで、全国さまざまな旅行業者があるわけですけど、今後は、はとバスとの提携はあるのか、どのように考えているのかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

はとバスからは非常に好評を得ております。市長も現在、感謝を込めて年度のかわり、あるいは上京の際、はとバスを訪ねていただいて、コンタクトをさせていただいております。

現在、農協観光とは、もう6月にスタートすることになっております。また、はとバスとは8月、9月のプランを今詰めておりますので、同様に今のままですと継続できるものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

これも今、課長から農協観光の話が出たんですけど、はとバス観光とは異なりますけど、テレビ東京で日本の奇祭として紹介された1月17日、これは俳優の赤井英和さんが来られたんですけど、能生地域の藤崎の裸胴上げまつりというのは、皆さんよくご存じだと思います。観光客のおもてなしの立場に立って、当日モニターツアーで、今指摘しました農協観光で20名ぐらいの方がありまして、地元から非常に熱烈歓迎を受け、感動されたとは私は受けとめてるんですけど、同じ企画の面から、どのように評価されたかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

裸胴上げに関しては、非常に地元の方のご協力をいただきました。ある意味、女性立入禁止みたいな形で過去にはあったように聞いております。ただ、現在はそのような形態ではなく、1つは奇祭というふうな紹介の中で事業を展開しております。ジオパークの景観はもとなんですけども、食、文化、歴史、温泉などを含めて、多様な糸魚川をセールスするいい機会だというふうに思って、事業を行っております。

ある意味、裸胴上げの途中で夜空を見ていただいて、星の厚さとか近さに非常にお客様は感銘を

受けております。喜ばれるというのが、次のツアーにつながるといいますので、五感に触れるやはりツアー。それともう一つは、地元のガイドがしっかりそこにかかわっていただいているということで、地元協力があってこそできるものというふうに考えております。今後とも地元と調整を図りながら、しっかり継続してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

きのう市長は五十嵐議員の答弁の中で、糸魚川独自の進め方ということをおっしゃって、まさに私はこのことを指すと思うんですけど、実は今回のはとバス観光の今後の商品として、祭りを商品とした、いわゆる私が申すまでもなく青海の竹のからかいや能生の白山神社の大祭、根知山寺のおててこ舞、また、けんか祭り、私の地元では筒石漁港の鯛釣り舞があります。はとバス観光に限らず、この企画を今後どのように展開したいか、お考えをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々のこの糸魚川市の中には、いろんな資源があります。その資源を我々は全て提供して、一人でも多くの方からおいでいただきたいということで、今動かさせていただいております。

その切り出し方におきましては、今、議員ご指摘のように、ただ単に、ここに祭りがありますよ、あそこには、こういうおもしろい行事がありますよということだけでなく、やはり企画しながら挙げなくちゃいけないだろうと思っております。そのようなことを旅行会社、また、いろんな旅行団体等にもさせていただいております。その一つとして、はとバスという形になったんだろうと思っておりますが、やはり行政といたしましても、そういった今まで非常に多くの関係者と、今、営業活動をさせていただいております。

例えば関東でありますと、全国旅行業協会800社なども本当に出向いて行きながら、一つ一つ糸魚川のパンフレットを配りながら歩いておりますし、また、大手旅行者におきましても、たまたままだ名前も出てきておりませんが、足を向けながら回っておるわけでありまして、そういったいろんなものを、皆さんに言っていただいたようなことを我々は企画しながら、これからも取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは、（2）に入ります。

1月28日、泉田知事が市内での講演の折、糸魚川でフォッサマグナの見学の折、ガイドの質が高く、それによって強く興味を示したと示唆されておられました。今後もガイドの研修会が行われ

るということですが、どのようにしてレベルを高めていくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

ガイドの皆さんのことでありますけども、現在、はとバス、ないしはクラブツーリズムでも定点ガイドを含めて同乗していただいております。先ほどのお話のとおり、地元のガイドが地元の話をするというのは、非常に貴重な体験の1つになっています。そういう意味では、ガイドの資質のアップというのが大きな課題であります。

現在、この2月、3月に集中しておりますけど、例えば魅力が伝わる案内手法、安全管理のつぼ、コミュニケーションのつぼということで、先進地の飯山観光局等から講師の派遣をいただきまして、ガイド講座を実施しております。また、自主研修並びに意見交換会ということで、ガイドの皆さんが自主的な活動も行っております。この夏には、特に市内の主要施設2カ所で、定点ガイドとしてマリンドリームとか、ピアパークで実践活動をして、お客様と接遇に当たっております。このような現場を通して、できるだけガイドの質、ないしは協力体制のアップを図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今回のはとバスと提携で協賛企画も第4弾となり、ツアー客から、あるいはネットで、この特別企画に対する評価が出ており、その検証や進め方の対応を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

特に、はとバスツアーに関してはモニターもかかっておりますので、それぞれの行程の中でアンケート回収をさせていただいております。

208名の方からご意見をいただいておりますけど、中には、やっぱり食に対してよかったということと、あるいは美術館並びに筒石の漁村、3階建ての家並みが非常によかったというような素朴な意見が、たくさん寄せられております。また、中には糸魚川の現地の案内がとてもよかったと、市長の挨拶がよかったとか、いろいろな話をいただいております。こういう分析をもとにして、次のツアーにしっかり展開して、改修なり整備を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

これはお客さんじゃなくて、いわゆる地元のガイドの方から、今回の例えば、はとバスツアーに

おいて感想とか検証は、どのように展開してきましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

先ほどもガイドの皆さんのお話は、若干させていただきました。特に意見交換会ということで、実践に入った方と特にどんな問題点があったのか、あるいは改善点はあるのかということを含めて、ことしの12月7日の日に、役員会をあわせて自由に開催させてもらっております。そのような意見交換会で出たいろんな不備な点、あるいは継続すべき点、それを整理しながら次年度に生かしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

ガイドの能力として、観光客に対し何の説明が詳しく受けたいのか、いわゆる察知能力を育ててもらいたい。ガイドのひとりよがりでは、糸魚川の商品の価値を下げると思いますが、その辺をどのように考えているか、市長、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりガイドの位置づけというのは、非常に私は大切と捉えておるわけでございまして、この認定ガイド制というのは、やはりそんなことから糸魚川のジオ観光の中で出ささせていただいたわけでございまして、今ほどお聞きいただいたように研修は常にやっております。やはりこの協議会の認めた人しか、ガイドになれないという形をとっております。現在39名おるわけであります。

そして、ただその認定を受けても、それでよしとすることなく、やはり年間で行う研修や学習には参加することと位置づけておるわけでありまして、もう知識はみんな持つとるんですが、今言ったように、一番やはりお客さんとの接遇したときの対応とか、お客さんは何を求めとるのかという、相手の気持ちをしっかり酌み取ってお応えしていくようにということを、今、非常に大切に捉えて、そういった研修の方向に今向けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今、市長のご答弁の中で、ガイドに対する基本的な姿勢というのは非常に私も安心しましたし、当然その方向であるべきだと思います。

これ昨年NPOのほうで、群馬県の万座温泉で、高山植物のプロガイドの視察を行いました。夫

婦でお二人でやっておられるんですけど、料金が1時間半で1人3,500円、私たちチームは14名で4万9,000円でありました。利用客は全国からひっきりなしで、まだ上のランクもあるそうです。ガイドでお金になる1例ですが、当市のガイドの現状と比べ感じることを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

あるべき姿としては、非常に理想形だと思います。現状のガイドは、まだまだ成長の途中であると当市の場合は思っております。

特に、ガイドというのは人です。人がご案内する、しゃべる言葉がやはり商品だと思います。お客様からお金をもらって、インタープリターという、いわゆる案内人というふうに仮定すれば、それがある程度の価値を持った、やはり案内でないといけないんじゃないかなというふうに思っています。

その点からは、まだまだ皆さん含めて、これから切磋琢磨が必要ではないかなと思っております。そのしっかりした商品になれるような糸魚川のガイドを関係者一同と調整を図りながら、これからも頑張っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足をさせていただきますが、ジオパークの全国大会等に行っても、いろいろ発表するところがあるわけでありまして、そういう中で糸魚川のガイドが発表する中においては、非常に質の高いというものをいただいております。全国のジオパークの中においても、糸魚川の有名ジオガイドという人も出てくるわけでありまして、全国のジオパークの中においても有名なガイドがおられるわけですが、そこと匹敵するぐらいのところまでいってる方もおられます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

今、市長がご指摘のガイドの質ですよね。ガイドの質が上がってきますと、ガイドのファンがつくんですよ。実はこれ手前みそで、言葉はよくないんですけど、市が仕掛けてくれました農協観光で、つちのこ探検隊のお客様がはとバスで、私は忘れていたんですけど、名指しで申し上げまして、私みたいなレベルの低いガイドでも、そのようなファンがつくように、やっぱりその辺を認識しながら進めていかないと、ますます磨きがかかりませんので、今後ともよろしくお願いします。

それでは、（3）に入りたいと思います。

飯山市の足立市長は農林課在籍時代、グリーンツーリズムの立ち上げに携わった経歴を持たれた方です。市長は観光先進地であり、協定を結び栄光と述べられておられますが、糸魚川市としては飯山市のグリーンツーリズムでの蓄積を分析し、その企画は市にとっても魅力のあるものと思いま

すけど、その辺をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

グリーンツーリズムは大局的には、どちらかという農林水産部局に属すると思います。私の前任のところで、同じような体験型としてのグリーンツーリズムを展開させてきております。市内にもたくさん関係者がいます。当系魚川市の場合は3年前に、その縦割りの部分を取っ払いまして、グリーンツーリズムの体験型と観光を融合しております。そういう意味で、新しい当課を立ち上げていただきました。現在、垣根のない体験型と観光を融合してやっておりますので、県内でも非常に珍しい、ある意味その先駆者として少し注目されているのではないかなと思います。

先方の飯山市は、確かに歴史があります。年間70組ぐらい体験学習で学校の生徒たちが全国から入っております。先進地に学びながら、まだやれることが糸魚川にはあるだろうということで、オリジナルのカラーを出しながら誘客をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

飯山市は平成21年度、半径20キロ圏内で9つの市町村と提携し、観光客数1,232万人を誇ります。中でも妙高市は、観光に県境なし、あるいは当の飯山市は、行動せずには何も進まない考えを持っておられます。

当市としては時期尚早と考えてはいけないと思いますし、また、思っていないと思います。指摘に対して、今後どのように動くのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

この体験型を含めて、非常に両市に学ぶところが多いと思います。少なくとも交流人口拡大という視点では、チャレンジないところには結果は生まれません。いろいろな事業を実施する中で検証しつつ、やっぱり修正をしたり、整備をしていけばいいんだというふうに思っておりますので、挑戦、あるべき旅行会社との提携とか、やれる範囲でしっかり前に進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

誘客が熾烈な折、市は現在、東京方面で、市長が仕掛けております修学旅行を呼び込む企画とし

て、モニターツアー式で学校長を対象とした動きがあります。今後、飯山市と2市にまたがる修学旅行が、多分つくられると思います。そのような形の商品を、今後どのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

本年十数名の学校長を、関東圏からモニターツアーでお呼びしました。非常に糸魚川のオリジナル性、オンリーワンはどこにある。関東域から、この糸魚川まで来る理由は何ですかということをお話を伺いました。いつでもお話のとおり、フォッサマグナとヒスイなのかなというふうに思っています。そういうセールスは、しっかりこの地でやっていかなければいけないというふうに考えておりますし、特に、飯山との観光連携については非常に歴史があります。

2009年、ちょっと調べてみたら12月10日と11日に、光啓高級中学校ということで台湾の学生が、ここの庁舎にも来ていただきました。33名、飯山との連携のプログラムの1つとして、能生地域で1泊をして海域の体験をしていただいております。そのような経過もありますので、今後、連携のやはり結果として、同一プログラムの中で、同じお客さんをしっかり呼べるようなタッグの組み方をしていかなきゃいけないというふうに思っております。さらに、事業展開を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

飯山市観光局は旅行業第3種登録をされておられます。周知されてるとおりだと思います。また、観光庁も着地型観光へかじを切っており、その登録料も下がり、当市としては、この旅行業の登録に対して、どのように考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

議員お話のとおり旅行業には第1種・2種・3種、それから代理業というのがあります。特に国内旅行を中心、ないしは着地型を中心とすれば、第3種というのが一番手取り早い方向かもしれない。ただし、国家試験があります。近年、規制緩和のおかげで、営業保証金が300万円から100万円というところまで拡大されてきました。頑張れば、手の届く範囲かなと思います。ただ、取得に関しては、私は行政がすべきではないというふうに思っています。なぜかということは、やっぱり商業ベースであるのではないかなというふうに思います。やっぱり業績なり収益業務は、民間がしっかり展開するべきだと思います。

例えば観光協会等がその登録業を持つことによって、組織の強化並びに事業の展開、それから生まれるいわゆる自立というのが、しっかりそこに示されると思いますので、民間ベースでやっぱり

頑張ってください、組織強化あるいは確立のために、本来の姿であるやはり業を持っていただくことが、一番私は理想的な姿ではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

課長答弁のとおり、実際のところそのとおりだと思いますけど、悲しい現実、糸魚川市の観光協会は、その能力はまだありません。市長、時々申しますけど、いわゆる日ごろやる気のある人たちには公助を行うという立場で、これは理想とは違って、いわゆるやる気のあるところに応援したいという気持ちで、観光協会がおんぶにだっこというのは絶対にあってはならないと思いますし、その辺、市長はどのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もう今、待たなしでやらなくちゃいけない事柄だと思っております。平成27年の春には、もう北陸新幹線が来るわけでありますので、そういったところ、しかし現状は、今、議員ご指摘のところもあるわけであります。

課長が述べたところを考えると、やはり行政もその辺に何かご支援をしながらいくことによって、うまくいけるといふことであれば。しかし、ずっとというわけにいかないにしても年限をかけながら、そういう体制をとっていけることを行っても私はいいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

先ほど課長が述べられた、飯山市の観光客のいわゆる海外の方々が、糸魚川市にも入ってこられた報告がありましたけど、このような企画は近い将来やってくると思います。

そして市長、香港ジオパークとの関係や、いわゆる市長の親書のおかげで、実は台湾観光協会から7人にわたって私のところへ、今チャンネルができております。そういうものが、いつか、やがて実際に動くときが来ると思うんですよ。それをパイプも太くなっていますので、別世界の話でないということを指摘したいんですけど、その辺を市長、どのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

世界ジオパークとの今連携もあるわけでありまして、そういう中で、今、香港ジオパーク、そし

てアジアもこれからかなり熱も高まってきておるわけでございますので、そういったアジア内のネットワークもできると思いますし、台湾は台湾で今まだ世界ジオパークにはなっておりませんが、野柳ジオパークとか、また今独自では玉山の国家公園と連携を今とらさせていただいている部分がございますので、やはりいろんな交流をこれから図っていく中においては、修学旅行というものもつながっていけるものと私は捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは、（４）に入ります。

ジオパークの名を否定するものではありませんが、ジオパーク認定審査項目に入ってくる商業ベースでの商品売り込み戦略において、複数の市、県外の人から、中学生時代、地理の授業で学んだ静岡系魚川フォッサマグナ、中央構造線を前面に出すと、記憶に残っており伝わりやすいとの再三の指摘がありますが、市に対してこのような指摘があるものが伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

フォッサマグナとジオパークの関係ですけども、直接は今聞いておりません。

ただ、系魚川の知名度の中でアンケート等をとりますと、特に、はとバスとかクラブツーリズムが多いんですけど、何で系魚川を知りましたかという、「フォッサマグナ」という回答が結構多いです。そういう意味では、いわゆる一般語として通用するのかなというふうに思います。

ジオパークは、1つの造語から発した総体的なイメージであります。フォッサマグナは、私ども系魚川の固有な資産、財産であります。こちら辺をうまく結びつけながら、やはり売れるものは売れるということになってくると思いますので、活用の仕方を十分検討してまいりたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

相手方の静岡市とのフォッサマグナ、中央構造線のご縁で、ジオパークの認定前・認定後、静岡市とそのような動きがあったものですか、どうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

静岡市とは直接、伊豆半島ジオパークということで連携をいただいております。

特に、市議会議員の方の中に系魚川出身者がありまして、伊東市の方でありますけど、既に3回、

私どものほうに来られまして、いろんな調整だとか協議だとか、あるいはどのような展開が図れるのかということを含めまして、連携を図らせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

多くの議員から特別委員会で2月4日、東京糸魚川会の皆様と情報交換の席でいろいろな指摘があったわけですが、その指摘の1つに、どんなまちなら行ってみたい、市内のどこへ行ったら興味深い印象が強いのか、ジオパークに対しての意見等をモニターツアーでアンケートを行うことも大切であると指摘がありました。このことは、当然、市としては行っているわけですが、モニターツアーでこれらを検証して、どのように今生かしているか、対応しているのか、具体的に教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

ちょっと話が重複する部分もありますが、担当するガイド、地元の皆さん、そのような話が終わった後、必ず意見聴取をするようにしております。また、添乗員からも今回のツアーはどうだったということ、かなり厳しい意見で伺います。

例えば一般ツアーのお客様は、自分の生活より下げたくないという部分が一面的にあります。例えばトイレ1つとっても、シャワートイレでないと利用できないとか、部屋にやはり温水が出る施設が欲しいとかいうことになれば、やっぱり共同トイレを含めた宿泊施設というのは、非常にそこで難しくなってきます。そのような受け入れ、1つはハードの部分もありますが、そのようなものを次の機会に生かされるような選定、選択、調整を行っております。

ただ、これは市が受け持っている、事務局としてあります翠の里・糸魚川ツーリズム推進協議会で、今回を含めてやっておりますので、先ほども話のとおり、民間ベースでお客様をじかに入れるという接遇接点は、なかなか糸魚川の現実では見えておりません。それをいかようにして観光協会を含めて今後展開していくか、パトタッチをしていくかということが大きな課題ではないかな。その点からも特に糸魚川会の皆さんからは、厳しい質問、指摘があるやに私自身は考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

それでは、（5）番目に入ります。

新幹線開通によって市の経済が大きな影響を受けるわけだが、1つとして、この新幹線駅駐車料金の決定が極めて重要と考えられますが、どのように受けとめているのか、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

駐車場料金については、北陸新幹線の中で近隣駅との駅間競争、それから糸魚川駅を利用しているためだけのポイントの1つとして考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

質問がちょっと重複するところがあると思いますけど、2月20日の新幹線・港湾等交通網対策特別委員会で、我々委員会に提示された資料によると、収容台数122台、パーク・アンド・ライド方式のことでありますが、委員の中からも意見は出ておりましたが、また、先ほど指摘した東京糸魚川会でも駐車場は無料にすべき、あるいは低価格にすべきとの強い声があります。そのような声をどのように受けとめ、また、どのような機関でこのパーク・アンド・ライド方式の検討を決定されたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

いろいろな意見の中で無料との意見があることは、ある程度理解もできますが、これは市長答弁でもお答えしましたとおり、無料とした場合の無断駐車の問題や、それからヒスイ王国館駐車場との関係を考えてみると、これについては有料として、新幹線の利用者、駅の利用者等は無料とする方向で考えてきたところでありまして、

この考え方につきましては議会や地元の説明会、または商工会議所をはじめとする関係団体への説明会でも説明させていただいておりますし、その中では特に異議は、今のところはないところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

この料金については市長も、新幹線利用客に対しては軽減負担も考える余地があるというような発言でありましたけど、非常に期待するものであります。

今、課長答弁の中にも上越市をにらんで、当然比較してこのような決定になっていたと思うんですけど、確かに一般の不法駐車と厳しいところがありますけど、警備員をつけるとか、いわゆる特典がつけば、これは悪い意味でなく、いい意味の差別化で、糸魚川の利用客につながってくると思うんですけど、その辺をどのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今、議員がおっしゃられた観点から特典なり優待をした中で、駅の利用を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私の1回目の答弁のときに新幹線利用客は一部ということではなくて、新幹線利用者は無料にしたいと申し上げさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

市長、すみません。私の受け取り方がまずくて違うほうにいつてしまいました、すみません。

この料金とは違うんですけど、2月20日の特別委員会の資料では、南北駅前広場において全く植栽というか、緑が全然ないようなんですけど、このことを再三特別委員会で指摘したんですけど、考えてはいると思いますけど、この場で、翠の交流都市と宣言されているようですので、緑の植栽が全くないんですけど、今後どのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

特別委員会でも、そのような指摘を受けておりますので、両広場において、どの位置に、どのような木というものは、今検討しておりますのでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

（6）番目に進みます。

多目的利用室と計画した部分は、いつの時点で、どのような団体と話し合い、ジオラマ鉄道模型に決定の運びとなったのかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これは23年度の末といたしますか、2月から4月ごろですが、いろんなところへ出向きまして、市の考え方を説明させていただきました。

そういう中では、特に駅の中で関係が深いヒスイ王国館や商工団体、観光協会のほうにも説明に

出向き、その中で意見をいただきたいという話をしたところではありますが、なかなか3団体の中で、1つにまとまった意見が出てこないというところの中で、商工会議所のほうに取りまとめて、その辺のものをつくって要望に参りたいということでございましたので、そういうところの中の資料をいただいた中で、その辺、多岐にわたる要望がございましたので、その辺は庁内の中でいろいろな検討をし、その辺を含めた中で多目的から、要するにキ八を生かした鉄道利用というのを中心に考えるという庁内の意見がまとまった中で、10月5日の特別委員会にも説明し、その後、この要望団体に回答をいたしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

簡単に言えば、情報のやりとりがうまくいかないために、いろいろ思い違いがあったような結果になっておりますけど、市民フロア検討委員会、商工会議所、観光協会、タウンセンターから、昨年の4月から要望書が出され、たしか10月16日付で回答を出されたと聞いておりますが、そのとおりですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田議員。

9番（久保田長門君）

これは2月27日、糸魚川市と観光協会が初めて会議をもった。その席で厳しい指摘があったわけですけど、職員としては一生懸命やっとするわけですけど、結果的には、一生懸命市民づくりに活動してる人たち、団体が、この進め方に対して違うようなとり方をしてるようなことで、市は当然そのことは把握してますけど、これもこのような行き違いを1つの決定に限らず、やっぱり我々が市がぶつけたから、何も情報が上がってこなかったんじゃないかと、上がってこなかったらやっぱり催促するとか、詳しく例えば2月25日の決定のときに知るのは、私が少なくとも商工会、観光協会では、昨年の12月末で全く知っておりませんでした。そういう中で結果的に見れば、私が資料を出さなければ一体誰が出すような形になったのか、それは結果的にはどちらにとっても不幸だし、そこら辺をいかにしてなくすることが、市民と一体になって動くことであって、その辺の考え方を今後参考にしてもらいたいんですけど、どのように考えておられるか。

議長（古畑浩一君）

久保田議員、質問時間が発言の途中で終了しておりますので、最後の質問は残念ながら時間切れということでご容赦いただきたいと思っております。

議長（古畑浩一君）

以上で、久保田議員の一般質問が終了いたしました。
暫時休憩とし、再開を11時25分といたします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

通告書に基づきまして、1回目の質問を行いたいと思います。

1、市の介護施策について。

系魚川市は高齢化率が33%を超えて国・県の平均を上回っております。また、伸び続ける介護保険料の負担によって制度そのものの存続が危うい状況と危惧されるところまできております。第5期計画の2年目に当たるわけではありますが、運用の見通しは順調といえるのでしょうか。

増える認定者、介護度の重症化、雇用状況の悪化、看護師不足など多くの課題が浮き彫りになっています。これらの課題については介護事業者も苦慮しているところではありますが、課題解決に向けて行政には、より一層の支援が求められていると思います。

介護施策の充実に向けて以下の項目について伺います。

- (1) 介護保険料の将来見通しと圧縮要件について。
- (2) 系魚川市の介護認定者のピークを見据えた介護保険制度の維持について。
- (3) 介護施設のめど（規模・数量）とその将来像について。
- (4) 在宅介護家族の意見反映と支援策充実について。
- (5) 介護施設の防火対策と安全施策について。
- (6) 在宅介護における安全点検と対策推進について。
- (7) 介護従事者・介護施設内のトラブルに対するリスクについて。

2、認知症対策について伺います。

介護が必要な認知症患者の急増が大きく問題化をしています。国の推計では2020年に300万人を超えるというふうに推測をしておりましたが、2012年にすでに突破しております。今やごくありふれた病気ではありますが、家族の気苦労は大変であります。

厚労省が地域で生活できるように在宅ケアの方針を出した背景には、このまま高齢化が進むと施設がパンクし、医療・介護保険も財政難に陥るからであります。

「身近型認知症疾患医療センター」を全国に300か所、看護師や作業療法士で「認知症初期集中支援チーム」をつくって、家族に新たな対策を示しております。

仕事を持つ家族の負担は大きく、介護離職につながりかねません。在宅で推移するためには短期入所施設の充実も考えられるところでもあります。

そこで以下の項目について伺います。

- (1) 家族会との連携と支援策の充実について。
- (2) 庁内認知症サポーター養成の成果と今後の方向性について。
- (3) 地域見守りネットワークの推進とその補完施策について。
- (4) 孤独死が発生する背景と防止対策についてであります。

3、インターネット環境整備についてお伺いをいたします。

現在、情報を得るツールとして、ネット端末の小型軽量化が当たり前の時代になってスマートフォンやタブレット等の普及が急激に進んでおります。新潟県も訪れる観光客のためにインターネット環境を整備して、ソーシャルメディアの普及に合わせた対策を始めようとしております。

観光施設、駅、ホテルや旅館、飲食店、道の駅、博物館など観光客や人が多く集まる施設に高速通信のできるWi-Fiスポット等を整備することは重要なことと思います。ジオパークを柱に新幹線開業、駅前整備に合わせて、同時にインターネット環境の充実を図ることは観光客を呼び込み、交流人口拡大も期待でき、糸魚川市のイメージアップにつながっていくものと考えます。

そこで以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市のインターネット環境整備の考え方について。
- (2) 糸魚川市の現状と新潟県の支援策の関連について。
- (3) ソーシャルメディアの普及拡大と行政運営にIT活用を盛り込む考えについて。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目から3点目につきましては、現在の推計では、介護認定者のピークは平成30年代後半と想定いたしており、今後も介護費用の増加により介護保険料は上昇すると見込んでおります。

これまで以上に介護予防事業の推進と在宅介護施策の充実により、介護費用の増加に歯どめをかけたいと考えております。

介護施設整備につきましては、要介護認定者の状況と保険料負担を考慮しながら慎重に検討してまいります。

4点目につきましては、介護家族やケアマネジャー等からの意見を聞きながら、施策充実に向けてできることから取り組んでおります。

5点目、市内の介護施設につきましては、全て消防法の基準を満たしております。安全施策につきましては、各サービス別に非常時に対する計画策定、関係機関への通報、避難訓練の実施等の基

準が定められております。

6点目につきましては、介護に従事するケアマネジャーやホームヘルパーの協力を得ながら、安全の啓発に努めてまいります。

7点目につきましては、介護施設利用者の事故原因の究明や、その後の事故発生防止策等について施設の職員間での情報共有に努めております。

2番目の1点目につきましては、認知症介護家族の相談会、認知症サポーター養成講座、個々の介護相談等で連携を図っております。支援策の充実につきましては、家族会との意見交換を行いながら進めてまいります。

2点目につきましては、市職員298人が受講し、認知症サポーターのいる事業所に認定をされております。日ごろの業務での高齢者への適切な対応や、地域での見守り支援が充実すると考えております。今後は全職員の受講を目指し、養成をしてまいります。

3点目につきましては、今年2月7日に19の民間事業所と協定を締結いたしました。今後ともより多くの事業所の方からご協力いただき、きめ細やかな見守りが行えるように取り組んでまいります。

4点目につきましては、近所との交流が少ないことが背景にあると思われれます。防止対策といたしまして、見守りの強化や日ごろからの近所のつながり、交流が重要と考えております。

3番目の1点目につきましては、22年度までに市内のブロードバンド環境を整備したところであります。

2点目につきましては、文化観光施設等において県の補助事業等を活用して、Wi-Fiスポットの整備を検討してまいります。

3点目につきましては、ツイッター、ユーチューブのほかフェイスブック等のソーシャルメディアによる情報提供などに努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、関係する部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それでは、2回目の質問に入ります。

1点目でありますけれども、介護保険料の将来見通しということではありますが、5期の計画を立てるときに、保険料の上昇については全国の自治体で非常に問題になってるところでありますけれども、この立てるときのマイナス要件といいましょうかね、これは保険料の段階の変更分、つまり6段階から8段階に変更したんで、この金額がたしか111円であったというふうに思いますが、24年度が終わりに近づいて25年に入るわけでありまして、現在、これに対し何か検討、あるいは皆さんのほうでマイナス要件が出てくるのか、そういうところの検討はされておりますでしょうか、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

保険料の低所得者に対する軽減措置といたしまして、6段階から8段階に今期の計画の中で当てさせていただきました。次期の計画についても、低所得者に対する軽減については検討したいと思っておりますが、今の段階では、まだ白紙の状況です。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これについては8段階に限らず、まだまだ広く段階を上げていくということも考えられるというふうには思いますけれども、この第6期の介護保険料、これは昨年であったと思いますが、皆さんからシミュレーションかけていただきましたけれども、大変な高額の結果が出ています。

この給付料の合計でありますけれども、第5期でありますと180億円であります。それから第6期で試算しているのが217億円、この実に8.33%の伸びが予測をされているわけですが、この5期の計画をされたときに、あるいは計算上ではありますが、調整交付金というのがあったはずなんです。この6期のシミュレーションをかけたときに、これの表記がないんですよ。要は1号被保険者の中の後期高齢者の割合で、5%を国のほうでやりとりをするところが出てくると思うんですが、後期高齢者の人たちの数は、糸魚川としては多いというふうに思いますので、これがなぜシミュレーションをかけたときにないのか、そこは考慮できなかったのかどうかも含めてお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

調整交付金については、やはり後期高齢者の人数によりまして、全国的なレベルで各市町村のあんばいを決めるようなことになっておりますので、計画の段階では、それを考慮はいたしておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

5期では4億1,000万円というふうに試算をされておりましたけれども、これはわからないということであれば、いたし方がないところでありますが、そうしますと、あれはたしか7,660円だったと思いますけれども、それも下がる要件としては、まだあるというふうに私は

思います。

先ほど市長が言われましたように30年代後半ですね、高齢者人口が下がっていくというふうに私に伝えられましたけれども、8期以降ですね、これは明らかに減少になります。高齢者の人口が減少とするというのは、1人当たりの介護保険料は、単純に言うと上がってしまうということに私はなと思うんですね。それは給付費が上がるということを前提にして申し上げているわけでありますけれども、ここら辺の見通しですよね、どういうふうにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり高齢者がふえる、また認定者数がふえると給付費も上がりますので、負担はふえるというふうに思っておりますが、そのふえ方を抑制する手段といたしまして、在宅介護、介護予防事業のほうに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

在宅ということの道が一番だろうというふうには思いますけれども、ただ、見通しとしては高齢者の人口が下がっていくというところに、あるいは全体の人口もそうでありますけれども、ここにやっぱり私は危機感を持たないと、どんどん上がる一方だということであると思います。ただ、それの1つとして在宅というのは、非常に有効な手段だろうというふうに思います。

さきの12月の選挙であります。現在の政権党でありますけれども、この公約を見ますと、その中にあるのは少子高齢化の対応、介護サービスの改善と職員の処遇改善、今後3年間で特養、老健、グループホームの16万人分を確保する。介護職員の研修、キャリアアップの支援、労働環境の改善、介護報酬のアップ等を約束をしております。これは当然のことが書いてあるわけですが、理念であります。医療、介護サービスをもっと身近に、安心と満足が全国どこでも受けられる健康長寿社会、全国どこでも受けられるということが強調されているわけで、しかし、年数は全く明記をしてないんですね。明記をしてない場合は、4年をもってするというふうに書いてあるだけであります。

ここがあやふやなところでありますけれども、財源の裏づけといたら、これは全く何も書いてないわけですね。そこにただあるのは消費税の社会保障、あるいは少子高齢化への特化というふうに書いてあるだけで、こういう消費税を上げるというの、これは景気回復がなければ、はっきりしないというところがあるんだと思います。保険料の抑制、あるいは介護報酬の引き上げの具体的な工程、政策手段は全く書いてございません。こういう今の状況であります。

これは1年前でありますけれども、市長に、値上がりについてということでお伺いをいたしました。現場の努力としては限界があるんだ。国、県に対して、負担割合を上げるように働きかけると

いうふうにお答えをいただきました。経過、あるいは現状をお聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険制度は国のほうで定めている制度でございますので、こちらのほうから、これからも国、県のほうに要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先ほど申し上げましたように、公約の中にこういうふうを書いてあって、あんまりはっきりしたところがない状況なわけでありまして。国は地域主権改革によって権限を地方に移譲しておりますけれども、一見しますと現場に即したようによく見えますけれども、財源を保障しなければ、市町村が保険料とサービス給付の間に立って苦しむだけであります。今回の指定密着型のサービスも、やっぱりそういうことで権限が移譲されてくるのではないかというふうに思います。

市長、ここはやっぱり国に対してもっと強く負担の増加ですね、さらには一般会計の受け入れ、こここのところの自主性を市町村にやっぱり私は任せるべきだと思うんですね。ここはやられてないわけでありまして、そういった強力な交渉が必要なんではないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

長寿社会という形の中で本当に糸魚川市はその先駆けで、県内の中でも入っとるわけでございますので、この県市長会、または全国市長会の中で、そういったところを上げさせていただきながら、主張させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

主張していただくということで、発言も1番にやっていただくような意気込みで、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

第5期の施設整備分について、現在進行している施設はどういう状況でありましょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

昨日の新保議員の質問にもありましたけれども、25年上期で小規模多機能25人、これが計画をされているわけですね。私は多分これはまだ未定で、決定されていないのではないかというふうに思います。同じく25年の下期でショートステイ、これは青海地区であります。これは30床、これは計画どおりに進んでいるのでしょうか、お聞かせをいただきたいとします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

系魚川地区の小規模多機能型の事業所につきましては、まだ未定でございます。また、青海地域のショートステイにつきましては、計画のほうでは30床となっておりますが、事業所のほうでは20床とすることで、今、林野庁関係の補助金の申請の採択待ちというところでございます。

もう1つあります。すみません。おおさわの里の増床40床というものは、国保の診療所が完成した後やる予定になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

数が変わったというのは聞いてはいなかったんでありますが、たしか5期で建てるときにはそういうことで、当然、それは保険料に反映していたかというふうに思います。

それから、一緒に聞けばよかったんでありますが、26年上期、これはグループホームですね、能生地区であります。それから下期で、これは青海だと思っておりますが、グループホーム、2つの施設が計画をされてるわけですが、ここについては、まだ動きというのは全くないというふうに理解をしてもよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、今のところ動きはございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この26年の上期・下期については、もう事業者が決まっているということですので、当然、時期がくれば動き出すものと理解をしております。

それから、26年のクレイドルやけやまの特養50床の施設であります。その後の経過をお聞きをいたします。12月にお聞きをしたときには、法人へ行って聞いてきますというふうな回答をいただいておりますが、その後どうなっているのでしょうか、お聞きをします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

クレイドルやけやまのほうには出向いて、お話を聞かせいただきました。その中では今期の計画では、ちょっと実施は難しいというふうにお伺いしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

その後の動きの中で、前進はないということであります。

このクレイドルやけやまさんの50床でありますけれども、この計画ですね、これは昨年9月28日の資料でありますけれども、委員会で、今期はおおさわの里の40床のみで、クレイドルやけやまは今後の世論の動向、入所待機者の状況を見て、次期以降に検討するというふうに、もうはっきり書いてあったんですね。大きく書いてあったんでないんで、右の下に小さく書いてあったわけですが、これをよく見ますと、少なくとも9月28日以前に建設はもう諦めていたんでしょう、そういうことですよ。9月28日付の日付の資料で出てきたということは、もうその前で諦めていたということではないかと思うんですが、どの時点でクレイドルさんが断ってきたんですか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

9月の資料の前にも事業所のほうには、どのような計画を立てられるかという確認をさせていただきました。そのときには、なかなか難しいというご返事でした。また、12月議会のほうでもご指摘をいただきましたので、その後、改めて出向いて確認をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今いつだということが、はっきりわからないということでありますけれども、9月28日以前であれば、5期がスタートしたすぐに、もうこれはだめだというふうに大体皆さんわかったんだと思うんですね。ただ、5期の決定をするときには、この50床というのは非常に期待をされてたところでありますので、何カ月もしないうちに、もうだめだとわかってしまうような計画は、何なんだということで私は指摘をしたいんですが、この施設計画であります、そもそも今申し上げたように、5期の期間中の計画としては、私は無理があったんじゃないかと思うんですね、無理な案件をつくったんじゃないかというふうに思うんです。

積極的に、この施設の計画は事業者から手を挙げられたのか、それとも何としても特養90床を出さなければ、値上げ分の納得が得られないんだ。そういうところの判断で、保険者として行政から働きかけたんじゃないですか。業者の方が手を挙げたのであれば、業者の審査不十分、あるいは働きかけたのであれば、行政のあせりじゃないかというふうに思いますが、そこら辺の見解をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

第5期の計画をつくる段階で、各事業所のほうに施設整備についての意向調査をさせていただきました。そのところで、事業所さんのほうから手が挙がったものでございます。しかしながら、また、こちらのほうでも待機者もいらっしゃるところで、計画のほうに載せさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そういたしますと、審査不十分だったということにもつながる可能性があるわけですが、部長、そこら辺のところいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

この第5期の計画をつくっていた3月までの間では、今ほど所長が答えましたように、計画的に私はできるものと思って、そういう大きな課題があるというようなことは一切承知しておりませんでした。その後、じゃあ5期に入ってどのように進行していくんだという段階で、この課題が発見できたというふうに思っております。

そういう段階で、確かに5期の計画段階で、さらに詳しい調査というか、そういう不足というのを指摘されれば、そういうことは否めないというふうに今思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

課題が大きいということに気づかなかったということではありますが、そこはやっぱり私は指摘をせざるを得ないというふうに思っております。

今さら言うのも遅いかもしれませんが、あやふやな計画が1カ所でもやっぱりあれば、5期の計画を見直しということにつながっていくのではないかと思うんですね。既に第5期の整備分で145円、これはクレイドルさんだけではありませんが、先ほど申し上げた施設がみんな入ってるわけですから、これからこれをどうするかという問題ですよ。取り過ぎていたんで、6期で調整いたしますというような簡単な問題かどうか、それを含めてお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。（福祉事務所長 加藤美也子君登壇）

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険事業計画については、3年を1期とした計画になっております。保険料を算定する場合にも施設整備、また認定者の利用増、あと給付費の増を踏まえながら、保険料を決めさせていただいているところでございます。

145円の整備計画分の中も5期の計画の中で上げさせていただきましたが、第4期の給付見込みの中で不足分が生じ、県のほうから借入れをさせていただいております。その分が今期の保険料のほうに86円分、試算でございますが、上乘せさせていただきます。その中で整備分の145円から86円を引かせていただきますと、約80円ぐらいになるのではないかとこのように思っております。その段階では、1期の中で完結できればよろしいですが、その中のやっぱり融通を効かせるという部分も必要かと思っておりますので、5期の見直しについては今のところ考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のあれはたしか5,000万円だったと思いますけれども、借入金があったと思います。それについても5期の中で1,240円、全部で上がったわけでありまして、その中に入ってたわけですよ。ですからそれは今言われたような理由には、私は当たらないと思うんですけれども、やっぱりここに出ている、やめるという話になると、皆さんのほうでどうなさるのか、これは改めてまたお聞かせをいただかなければならないというふうに思っております。

時間の関係がありますので、次に移りたいと思います。

次の問題であります。ピークを見据えた介護制度の維持というところにお話を移させていただきます。

たいと思います。

平成27年で、高齢者人口でありますが1万6,538人、それ以降は徐々に減るんだという予測であります。この介護計画でいいますと、5期で3年間で4万8,802人、6期で3年間4万9,557人、7期にいきますと4万8,880人、これは大体5期と同じぐらいの人数になっていくわけでありまして。これは6期が、そうしますと高齢者の人口が一番高い、一番多いということになるわけです。ただし、この中で人口予測で給付費が上昇しなければ、現在の保険料で賄えるというふうに思いますけれども、介護給付が上がらないわけがないわけでありまして、そういう状況の中では、一方では認定者のほうも非常に問題だと思えます。

平成30年で3,297人おられますけれども、以後は予測をしておられますが、以後は減少していくんだということになっていきます、認定者。平成42年までには3,100人、現在と同じぐらいになるんだと予測をされていますが、これは実に18年もかかるわけですね。80歳以上の方ですと、これは平成51年までいかないと、現状のところまで戻ってこない。これは実に27年間もかかるわけです。

状況としては80歳以上の4人に1人、85歳になりますと今度は2人に1人が、もうその介護認定者になってしまう。これから1人、2人という方が大変多くなるわけでありまして、ますますふえる傾向のこの事態、どういうふうにお考えになっているか、お聞かせをいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ご指摘のように、今後、高齢者がふえ続け、また、ピークの中からだんだん減っていくという推計をさせていただいております。今現在も介護保険制度の中で、介護が必要な人には、必要なサービスが必要だというふうに思っております。しかしながら、認定を受けなくてもいいような介護予防事業の推進、また、施設入所ではなくて、在宅で生活できるような在宅介護の推進を進める中で、推計をしている数字を落としていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

道は、そこが一番の施策というふうに私は思います。介護保険事業計画の課題ですね、これはサービス給付額をどう適正額にしていくのかに、私はかかっているんだろうとは思っています。その見解ですね、どのような施策をもってということになりますと、当然、今言ったように在宅の重視、あるいは介護、医療の連携、あるいはもう一番言われた介護予防、運動あるいは作業、生きがい等々、従来の取り組みの徹底で健康寿命を削っていく、この道しか私はないというふうに思います。

それからであります介護保険料、これは全国平均で非常に問題になったのは、5,000円を

超えるかどうかというのが非常に問題になりました。もちろん、それははるかに突破しているところは幾つもあるわけでありますが、全国で4,972円、わずかに5,000円を下回ったということでもありますけれども、この5期では基金の取り崩しが、これが許されたわけでありますが、6期では確実にもう5,000円を超えますので、軽減策として、かつて中央審議会が出されたような認定者の給付費のカット、軽度な認定者の皆さんの給付費のカット、あるいは介護利用料の2割負担、それから1号被保険者の、この負担割合をどんどん上げていくというような動きが、やっぱり出てくるのではないかと思いますよね。これは許されるようなことではありませんが、いかが皆さんのほうではお考えになっているか。この種の状況を聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

議員が言われましたように、高齢化社会になりまして介護保険そのものの運営が大変厳しくなっています。特に地方の都市、最近では都会のほうでも高齢化が進んだということで、非常にこの制度そのもののことが言われてる中で、今、るる言われたことが課題として挙げられておりますが、やはり基本は国の法律の中で枠組みをつくってきてるわけですので、そこら辺はしっかり注視しながら、今後も取り組んでいかなきゃならない。

ただ、やはり先ほどから出ておりますように、健康寿命をどうやって伸ばすかということは、まず、それに取り組んでいかなければ、この全体のものは解決できないのかなという感じを持っております。

議長（古畑浩一君）

古川議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩とし、再開を13時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

じゃあ次に移らせていただきます。

規模・数量というところではありますが、施設の各地区のバランスは大体とれてきたというふうにお聞きをいたしました。しかし、今後の認定者の動向を見たときに、サービス利用者と施設のバランス、これは非常に大事だと思うんですが、どう整合を図っていかれるのか、見通しをお聞かせい

ただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今、バランスといいましても、先ほどもお答えさせていただきましたが、施設整備についてはなかなか厳しい状況の中で、今現在では介護予防と在宅介護に向けた取り組みを強化していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、施設を考える余裕はないということなんでありましょうか。予測の中ではクレイドルやけやまさんの50床、これが入って定員が444床で恐らく想定をされているんだろうと思いますけれども、この第7期ということになりますと、非常に高い入所待機者が68人というふうに予測をされているんですが、これくらいまでいけば、私は施設の建設計画は出るのではないかと思うんですが、そこら辺のところはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

施設整備をいたしますと、建てかえまでに何十年も必要になってきます。今現在は施設整備よりも在宅介護、それと、あと健康でいられる方をふやす、そういう手だてをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

施設といってもいろんな種類があります。コンクリートということになりますと、大変そこも事業としては成り立たないのかもしれませんが、これからの施設、個室が基本だというふうに伺っておりますが、しかし、個室ということになりますと個人の負担額の増大、あるいは介護人員の関係で課題があって、1部屋4床の特例交渉を進めているというふうにも聞いてはいるんですね。このところの経過といいますか、見通しをちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険法の改正になりまして、1つの居室の定員は1人とする。しかし、2人までというような規定がございましたけれども、今回の3月議会で提案させていただきました地域密着型の入所施設につきましては、1人から4人までというところで特例をつくることで、議案提案させていただいているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと今の中で4人ということが出てくれば、私は事業者の方も、手を挙げる方も結構出てくるのではないかというふうにご期待をしております。

在宅介護ということで幾度も言われてるわけですが、この在宅介護をしていくのにも施設は要るわけですが、これにふさわしい施設、これはやっぱり何だというふうにお考えですか。いろんな施設もあるんですけども、私は小規模多機能、この施設がやっぱり私はベストなんではないかというふうに思います。自宅で、近くでということが1つの基本だろうとは思いますが、この小規模多機能の数が少ないのは、何か問題があるんでしょうかね。そのところをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

小規模多機能型の施設につきましては、糸魚川市において2カ所ございます。その施設については定員が25人、その中でデイサービスを利用したり、ショートステイを利用したり、ヘルパーさんの利用をしながら生活をしていくという事業でございます。

しかしながら、その事業は新しくできた事業でありまして、なかなか浸透していないというのも要因にはあるかと思えますし、また、利用負担につきましては、ヘルパーさんだけを利用するとか、デイだけを利用する方にとりましては、ちょっと月額での定額になりますので、負担も大きいというお話はお聞きしているところでございます。ひとり暮らしの中で介護度が高い方にとりましては、いい制度であるというふうには考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番(古川 昇君)

今、私は答えが出たのではないかというふうに思います。要は訪問、それからデイサービスですね、通い、それから泊まりもできるという、この3つの本当にいい要件を備えてるわけでありますので、事業者の方々とこういったスタイルのものを、やっぱりこれから私はつくっていくべきではないかというふうに申し上げておきたいと思います。

それから、次に移ります。

意見反映と支援ということなのですが、ケアマネさんが、これは一番把握をされているんだろうというふうに推測しますが、施設に反映されるまで、その意見が、家族の方々の、それをどういうふうにされているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長(加藤美也子君)

お答えいたします。

在宅介護を支える上では、ケアマネさんの役割というのは重要であるというふうに考えております。ケアマネさんからのご意見をいただいたり、また、月に1回ケアマネさんが集まる居宅介護支援事業所の会議がございます。その中で事例検討したり、いろいろな意見を聞きながら施設のほうにご提案したり、ご意見をしたりしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

ケアマネさんに対して保険者として、そこをまとめてきちっと言われているんだろうと思いますが、そこは本当に遠慮しないで、家族のそういう意見があったということで、反映をさせるような形でやっていただきたいと思います。

それから防火の対策、安全施策ということに移りたいと思いますが、長崎の認知症の施設で火災が起きて4人が亡くなった。近いところだと、新潟のグループホームですね、障害者の皆さんの施設だったと思いますが、死者がお二人出られた。ここ最近、火災で事故が起きて死者が出てというのが目立つわけですが、糸魚川地域の施設の防火管理体制なり、あるいはシステムなり、消火器具ですね、ここら辺の点検は、もう実施されたんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長(小林 強君)

お答えいたします。

長崎の火災の件を踏まえまして、当管内では5、6、7、8と4日間かけまして、県の建築係当局、それと消防本部、それから福祉事務所ということで、5日、6日の4件につきましては、県と

市が一緒になって、それから7日、8日につきましては、消防本部と福祉事務所で介護施設等を点検に回る予定にしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先ほどのお答で、基準はみんな満たしているということでありますし、これから実施をされるということでありますので、そのところに期待を申し上げたいというふうに思います。

それから防火体制の中で、一番大事なことというのは何だとお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

やはり火災報知機の設置等、予防対策というものが一番重要であるという認識であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

機器と、それから予防ということであります。このところが、やっぱり私は大事だと思うんですね。要は、施設では管理者の方の考えですよ、ここが大きく影響してくると思うんですね。日常的に、危険予知作業を続けていくことが非常に大事だと思います。施設の防火・防災などの点検は、消防署として年間ローテみたいな形で確立されているのかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

例えば福祉施設の点検状況等につきまして、申し上げさせていただきます。

今現在25件の福祉施設でございまして、21年度は24件、22年度は12件、23年度は11件の消防法に適合しているかどうかというようなことにつきまして、点検をさせていただいております。

また、春と秋の火災予防週間等あるわけですが、この週間につきましても消防団の皆様方が各家庭に点検に回る等、そのような形の中で、市民の方々に防火等と呼びかけているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから次であります、在宅介護ということになりますと、私、施設だけではなくて、在宅をされているお家の防火体制というのも非常に大事になってくるんだと思います。犠牲者の方は非常に多いんですね。65歳以上がいらっしゃるのでは、860人の方が2011年で亡くなられている。そのうちの711人が住宅で亡くなっているという、こういう例もあります。

火災警報器以外の規制は、ほとんどないわけですよ。そうしますと、住みなれたところでやっいていくとすれば、どんな対策が必要なんだというところを、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林消防長。〔消防長 小林 強君登壇〕

消防長（小林 強君）

消火器の設置とかいろんな対応策はあると思いますが、やはり火事が起きてからでは遅いわけですので、やはりふだんからその周辺の方々の見守り活動、地域を挙げての要援護者だとか、そういう弱い方々を見守っていくという、そういう地域全体の取り組みが必要ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

お湯を沸かすといって、ポットをガス台にかけてしまったというような例もあるわけですよ。そういうところも本当にすれば、住宅の予防というのは非常に私は大事だと思います。

それから高齢者対策の面からいいますと燃えにくい衣類だとか、あるいはカーテンですよ、そういう防火に心がけたアドバイス、これはどのようにされているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

高齢者の支援の中で地域包括支援センター、また、要介護度のある方についてはケアマネさんがついているわけですが、その方からの防火についての助言というのは、例えばストーブのそばに洗濯物を干さないようにとかいうアドバイスはしていただいていると思いますが、衣類やカーテンに関しましては、アドバイスはされてないというふうに思っております。

今後、どんなものが必要なかということ消防のほうと連携をとりながら、どんなアドバイスができるか検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番(古川 昇君)

次に、認知症対策に入ります。

相談相手としては、これはケアマネさんとかが一番強いと思いますけれども、家族会への案内です。ね、こういうところは、どういうふうにとられておるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長(加藤美也子君)

お答えいたします。

認知症に関しましては、まず、家族の相談会が第一段階だというふうに思っております。「おしらせばん」のほうで、いつ、どんな相談があるかというお知らせをさせていただいております。

また、包括支援センター、ケアマネのほうにも年間の予定表のチラシをお配りさせていただいております。また、認知症養成講座の中でも、家族会の案内はさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

手助けというようなところまですると、どのような形があるのか、これはわかりませんが、こういうところにも、やっぱりもう少し力を注いでほしいというふうに思います。

それから昨年6月なんでしょうが、厚労省が今後の認知症施策の方向性について年次計画を具体化しまして、認知症施策推進5カ年計画、通称オレンジプランということなんですが、9月に発表されました。これについてはどう認識をされていらっしゃいますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長(加藤美也子君)

お答えいたします。

認知症施策推進5カ年計画(オレンジプラン)というものが、平成25年度から29年度までの計画として示されていることは承知しておりますが、まず、認知症の早期診断・早期対応、また、いろいろな施策の中で、これぐらいまでの人数を挙げようという目標値は示されていることは承知しておりますが、この具体的な施策につきましては、今後であるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

これは25年から5カ年ということでありますので、恐らく24年度にも通じるものが来てるといふふうに思いますが、きちっと計画を立てて進めていただければといふふうに思います。

それからサポーターの養成講座であります、皆さんの胸にオレンジのリングが下がって、前回お話をさせていただきましたけれども、298人受講をされたということで、これ全体では前回の117人ですかね、これをプラスすればいいということになりますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

以前受講された方と合わせて、合計で298人というところでございます。職員数が平成24年4月1日現在で572人です、受講率は52.1%となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

298人、これで皆さん、即、変わるということには恐らくならないと思います。これから実践、研修を積み重ねていくということが、私は大事だろうと思っております。

それから認知症のサポーターでありますけど、企業は半数から3分の2ですかね、受けた方がいらっしゃると、やさしいマークが企業に与えられるといふふうに聞いとるんですが、糸魚川市では糸魚川信用組合さんが、企業として率先してやっておられるといふふうに聞いているんですが、こうしたふうな企業に対してインセンティブを与えていくというような、こういうところに私は1つ方向性としては広げていく目はあるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

県のほうでやっております、事業所の半数以上の職員が養成講座を受講した場合に、ステッカーを交付されるということがございます。市役所のほうでも正面玄関、あと能生事務所、青海事務所のほうにステッカーを貼ってございます。糸魚川市の中では糸魚川信用組合のほか、糸魚川市役所と合わせて7事業所が認定といいますか、ステッカーをいただいているところでございます。

今後もいろいろな機会を捉えて、事業所さんのほうに養成講座を受けていただけるような取り組みをしたいといふふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番(古川 昇君)

群馬県の沼田市では見守りといいますが、認知症サポーターですね、子どもさんのほうにも広げてるというふうなことが伝えられております。子どもさんは高齢者の方と生活をするというのは、あんまりないわけですよ。これ年に1回モデルをつくって、子どもたちに話をして情報を伝えてくれる。大人たちは見て見ぬふりをするのかわかりませんが、これは情報は全くなかったということなんでありますが、その点はここでは福祉事務所の関連ですね、どういうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

吉田こども課長。〔教育委員会こども課長 吉田一郎君登壇〕

教育委員会こども課長(吉田一郎君)

お答えします。

沼田市の子どもたちを巻き込んだ地域の見守りサポーターというようなこともあろうかと思えますし、他市町村でもやられてるということも承知をしてるところでございますが、糸魚川市では、まず、子どもの理解を進めていけるようなことに努めてまいりたいというふうに思います。人権教育であるとか、道徳教育であるとか、まずそういったところを充実するという中から、学校では地域での学習も進めておりますので、地域との連携をしながら子どもたちの視野を広げていくというふうな点で、努力していきたいなというふうに思っています。

なお、一部の学校にはなるわけでございますが、ひとり暮らしのお年寄りの方と定期的にかかわりを持つとか、または朝晩、声がけをするとか、そういった取り組みもしてまいっております。今後、そういったものを中核にしながら、広がっていくことを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

その病気であるという理解を子どもたちに深めるというのは、非常に私は大事だと思いますので、これからぜひお願いしたいと思います。

それから見守り支援ネットワークの現状ですね、ここをちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長(加藤美也子君)

お答えいたします。

地域見守りネットワークにつきましては、事業につきましてはご説明を以前にもさせていただいたと思いますが、さりげない見守り、例えば民生委員さんであったり自治会の役員さん、近所の方、あと事業所さん、銀行であるとか、そういうところの方が、たくさんの方で地域の方の異変に早く

気づいていただく、そういうような取り組みでございます。

また、2月には協力の事業所、19事業所さんと協定を結ばせていただいているところがございます。これにつきましても認知症サポーター養成講座とあわせて、企業の拡大を働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

最後のところにも関連するんですが、今もそうなんですけど、近所の力を借りたいというお話をずっとされておりますけれども、この近所の力を借りるには、どうしていくんだというところをちょっと触れていただきたいんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

高齢者ばかりでなく、高齢者以外の方でも子どもさん、また、65歳未満の方も地域にはたくさんいらっしゃいます。その中で地域を盛り上げていくことが、一番必要ではないかというふうに思っています。

また、各地域の行事の中で、ひきこもりでいらっしゃる方を引き出すような取り組み、そういうことの地域に対しての行政としての支援も必要であろうというふうに思っていますし、まずは地域の中が活発になることが、一番いいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

疎外をしてしまうというような状況にいかないように、ぜひお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、古川議員の質問が終了いたしました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

吉岡であります。

懸命にやらさせていただきます。よろしく願いをいたします。通告書のまず順番にさせていただきます。

1、施政について。

今議会は、「新幹線開業に向けたまちづくり予算」と銘打つ当初予算スタートの定例会。そこで改めて基本的なことがらについてお伺いさせていただきます。

私は、「弱い者・小さい者・少ない者の立場で、そこに軸足を」と訴え続けてまいりました。

「元氣」「活性」「いきいき」「上昇」、これらは誰もがそうあったら良いと思うもの。そして様々な場で標榜されるフレーズでもあります。

ですが、残念ながらと言いましょうか、人は誰であろうがその反対の場に身を置くこと、置かざるを得ないこともあります。「トシをとる」「身体や心に不調をかかえ込む」「身の回りで困りごとが起きる」、どんな人でも弱くも小さくも少なくもなります。

だからこそ、私は冒頭の「弱い者・小さい者・少ない者の立場で、そこに軸足を」と訴え続けてまいりました。

さて、今議会は当初予算スタートの定例会。ということで、市長はこのことについて、あるいはこういった訴えについてどう受けとめられるか。お聞かせいただけるものならお考えをお聞かせいただきたいと思いますのであります。よろしく願いをいたします。

以上が、総論。以下、各論の一部として、以下4点についてお伺いさせていただきます。

2、ジオパークについて。

このことについては、前12月定例市議会で、事業にかかる市費投入の総額について、おおよそ以下のような答弁がありました。

「23年度の決算では、総額は9,675万円で、内訳は、広告費が100万円、印刷製本費が283万円、担当部署の正職員6人と臨時職員1人の人件費が4,570万円、旅費が246万円、通信費が7万円、解説板等の整備費が1,790万円、その他が2,679万円となっております。」

そこで、お伺いします。

- (1) ジオパークで動き出したのが平成20年。ということで、20年、21年、22年度分について、今申し述べましたけれども、引用しましたけれども、この23年度分と同じく、それぞれの総額とその内訳をお聞かせいただきたい。

3、駅前アーケード整備について。

このことについては、前12月定例市議会で、総体について、おおよそ以下のような答弁がありました。

昭和50年完成当時のアーケードについては、「構成員43人、総事業費6,000万円。全額組合負担」、現在進められている改修事業の取り壊しについては、「本工事費1,000万円、負担割合は国2分の1、市4分の1、残りが組合負担」、これからの見通しについては、「新幹線開通前の完了に向けて鋭意努力いたしているところ」でした。

そして、さらにこの事業の立ち位置・位置づけについて、「単に関係者とか一部商業のためといったものでなく、各産業の活性化はもちろんのこと、地域経済や観光、さらには地域住民全体の生活や将来にもかかわってくる、いわば地域づくり、まちづくり、交流人口拡大などとも密につなが

る。総合的な「公」という立場で対応すべき」という私の主張に対し、「市として、地域商店街活性化認定に向けた指導・助言を行うとともに既存アーケードの解体費に助成し、今後アーケード整備にかかる設計費用並びに建設費用への助成も行う予定であります。」

また、道路管理者としての県との関係・働きかけについては、「アーケード設置に当たり、安全等の指導をいただいているところであります」でした。

そこで、お伺いします。

(1) 取り壊しの「工事費1,000万円」とは、いつの時点での値か。負担割合を含めて、現在どう動いているか。

(2) 整備事業に対する市の姿勢にその後変化はないのか。答弁後段の「設計費用並びに建設費用への助成も行う予定」とは、具体的に何をどうしようとしているのか。

(3) 県への働きかけは、単に「安全等の指導をいただいている」ととどまっているのかどうか。

4、柵口温泉センターについて。

私は、これまで「目的・成り立ち・歴史・利用形態などが違う「権現荘」「温泉センター」両施設の合体、混在、さらには指定管理者制度による運営には無理がある。もし、両施設共倒れとなった場合のリスク・損失は、単に財政面だけにとどまらず、住民・市民の健康・福祉の拠点としての機能、ひいては地域格差是正の拠点としての役割をも一挙に失うこととなり、必ず将来に禍根を残す」と訴え、「柵口温泉センター」の独立しての存続を訴えてきました。

そこで、お伺いします。

(1) 「糸魚川市第2次行財政改革実施計画 平成25年度～平成27年度」のなかで、「2. 効率的な公共施設の管理運営」として、「施設運営の民営化を図るため、「温泉センター」の民間譲渡及び「権現荘」の指定管理への移行」を掲げている。それでよろしいか。

5、姫川病院について。

私は、単に「姫川病院がどうこう」だけでこの問題、取りあげておりません。いつでもどこでも生まれ得る「弱い者」「小さい者」にどう対処すべきかが問われるモデルケースだという視点から、この問題を取りあげ続けさせていただいております。

今回は、同姫川病院施設の活用・再利用について取りあげました。が、答弁では、「市といたしましては、新たな動きはありません」と、まさにそっけなく、味気なく終わっております。

そこで、お伺いします。

(1) その後、なんらかの動きがあったかどうか、動きをとったかどうか。どんな情報でも、動きでも、あったらお聞かせいただきたい。

(2) 対地主問題。地代が入らないのに固定資産税だけは満額という事態を善処するなんらかの方策、動きはどうか。動き、お考えがあったらお教えいただきたい。

(3) ほかに、同病院に関わるなんらかの動きはないか、あったらお聞かせいただきたい。

以上であります。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、私は市民の誰もが等しく、住みやすく、暮らしやすいまちづくりに取り組んでいるところであり、市民お一人お一人の気持ちを大切にすべきものと考えております。

2番目につきましては、20年度は総額が3,253万円であり、内訳は印刷製本費が59万円、担当部署3人の人件費が1,691万円、旅費が222万円、通信費が1万円、解説板等の整備費が954万円、その他が326万円となっております。

21年度は総額が8,107万円であり、内訳は印刷製本費が1,293万円、担当部署5人の人件費が3,471万円、旅費が154万円、通信費が7万円、解説板等の整備費が1,474万円、その他が1,708万円となっております。

22年度は総額が9,984万円であり、内訳は広告費が150万円、印刷製本費が512万円、担当部署6人の人件費が4,329万円、旅費が248万円、通信費が7万円、解説板等の整備費が1,388万円、その他が3,350万円となっております。

3番目の1点目につきましては、23年度に行ったアーケードの解体工事費の実績であります。

負担割合などは、さきの12月市議会定例会において吉岡議員にお答えしたとおりであります。

2点目につきましては、アーケードの建設主体は商店街振興組合であり、市は組合の取り組みを支援することには変わりはありません。設計費用に対しましては、今年度、補助対象経費の3分の1以内で、350万円を上限として補助する予定であります。また、建設費用については、実施計画において1億円を計上しております。

3点目につきましては、組合から新潟県へ歩道整備について要望されており、市といたしましても、街路等の整備に対して県へ要望いたしてるところであります。

4番目につきましては、権現荘の施設改修と指定管理者制度への移行に向けた検討を進めております。また、温泉センターにつきましては、中村議員にお答えしたとおり、地域の集会施設としての活用を考えております。

5番目につきましては、これまでも吉岡議員の一般質問にお答えしてきたとおりであり、ご報告すべく新たな動きはございません。また、固定資産税につきましても同様であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

一応総論を置いて、各論のほうから入らせていただきます。特に、各論の3番目の駅前アーケードについてから取りかからせていただきます。

ちょっと私、お聞きしたいんですけども、このアーケードについては非常に関係者、私も前回

も取り上げたし、今回もこういう言い方をしとるんだけど、関係者の方が非常に苦慮しておる、困っておるといふか。それでこの間、皆さんの集まりがあって総会のときに幅を今の4メートル、約4メートル強ですけれども、これを2メートル30の幅に減らしたいということをお皆さん話し合ったようであります。これは財政的な事情で、おれたちの持ち分がふえりゃ困る、もうこれ以上耐えられない、そういう意味で、こういうふうなものにしたのか。それとも、そのほうが今までの4メートル強のやつよりもいいからこうしたいといふのか、どっちなんだろうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

2つの考えがあるだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

いや、それはどういう意味ですか。2つの考え方というのは、どういうふうにおれは言えいいんだらう。決まってない、そういうことなのか、いや、その辺が持ち分もあれしたいし、正確じゃないけれども、4メートルのものを2メートルにする、そのほうがより合理的というよりも、むしろそのほうがいいんだと、市の顔として、どっちなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

どちらかにまとまったのかという話ではなくて、どちらなのかという話でございますので、2つの考え方の中で決定の方向に動いていったのだらうと思っております。2つの意見が、やはりあったのだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

いろんな考えがあったから、みんなで同じ考え、いや、これは絶対いいというふうにやったわけでないと思うんだけど、私は4メートルでみんな今まで喜んでいたし、なくて今ここ困っていたわけだ、取り壊してからみんな困って、何も近所の人ばかりでない、おりる人の評判も、それから乗る人の評判のみんな含めて。しかもこの間来、この糸魚川の駅というものについては、答弁の中でもこんな言葉も出てきた。交流人口の拡大というものが、特に大きな糸魚川駅というのは、これは新幹線を含めて、もちろんですけれども、大きなゲートウェイなんだという言葉も聞きました

たね、担当課長だと思う。

そんな言葉はいろいろあるんですけども、さあ、それにしても、このアーケードというものは、市長の言われるのはわかるんですけども、どうなのでしょう。これ言ってみれば、まちの顔なんですよね、アーケードも、駅はもちろん。そうすると、これは地域商店街活性化法というのが、これが非常に大きなウエートを占めると思うんです、今、話し合いの中で。その中で、あるいは市の答弁の中にもよく出てくるんですけども、さっきの市長の中でもたしか出てきたけれども、全体にいうと支援とか、指導とか、助言とか、そういう言葉が非常に出てくるんですけども、これ支援とか助成とか、そういう枠内でおさまるのかどうか。これは市の顔だ、ゲートウェイだ、いや、交流人口だって言ってるのは、やはりそれなりの対応を公がやるべき私は対象相手じゃないかと、こう思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりアーケードの今事業主体は、この振興組合が行っておるわけでございますので、市がそこに入っていった市の顔だから、また、ゲートウェイだからということで主体になるということではございませんので、あくまでもそういった連携の中でさせていただく。事業主体は、あくまでも振興組合という捉え方をさせていただいてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

その辺は考え方が違えば、市政そのものに対する考え方、あるいは各論の1つとしてのアーケードに対する考え方だから、これ以上、私が米田市長に、こうしろ、ああしろと強制する何のものもないわけですけども、どうも私はこれだけの事業を。これ例えば今50年でしたか、この事業ができて、今建てかえですけど、簡単に言えば整備、そういうときと流れも違うし、それから今、新幹線という非常に大きなファクターが入ってきておるわけだから、そういうことを考えると支援だけで済まされない、私はそういう思いがいたします。

例えば、その各論の1つとして、各論の中の各論だけでも、県の安全等の指導をいただいているだけでは済まないんじゃないか。あれは地面は県ですよ、県道だ。県道なんだから、やっぱり県の方々もそれなりの対応をしていただきたい、そういうふうに私は思う。市長もその辺は十分わかっておられるだろうと思うけれども、そういった働きかけをやっぱりやっていただきたいと、側面的にもと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

支援だから弱いとか、支援を変えなきゃだめだとか、市の顔ではないかという話をされるようなんですが、当然、今の駅前通りは、やはり大きな市の顔という我々も捉え方もできるわけでございますし、また、イベント広場的にも利用させていただくわけでございますので、いろんな考え方があるわけございまして、支援のやはり体制についても、いろいろやり方があるかと思ってるわけでありまして、そういった中で、我々はやはり強力な支援をしていきたいと思ってるわけでありまして、今ほど後段のほうでもご質問いただいたように、当然、県の施設であるわけでございますので、県のほうもやはり何がしか、やっぱりしっかりとした強い支援をいただきたいという気持ちで、県のほうにもお話をさせていただいてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

県、国ということについての考え方、若干違いもあるかもしれんけれども、それなりにわかります、市長の言うことも。

ただ、さっき地域商店街活性化法って、これは国の法律で、これが支援だの補助だの、そういう言葉を使ってるんですが、そういう言葉遣いをするのと、地域自治体の主である市がそれを使うのと、ちょっとわけが違うなというふうに私は思ってる、その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もそのようにお答えしたのは、やはりいろんな場面、場面では利用価値が、また施設が高いものでございますので、私もやはりそのはめられた1つの基準でものを考えてお答えしたわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

全く市長の考え方、あるいは今対応しておるいろんな部署の、いろんな苦渋もわからんじゃないんですけども、どうもやはりその辺についてはいま一歩、おわかりのところもあるような気もするので、十分これからも県はもちろんのこと、国のいわゆる地域活性化法に基づく商店街、これ長いんで地域商店街活性化法ですけども、そういうものを十分検討していただきたいし、これからも市としては綿密に関係者の、私はもう関係者が特別じゃないと思ってるんで、市と一体となってやるもんだと思ってるんで、おまえたの仕事なんて、そういう気持ちは全くありませんので、その辺は言われなくてもわかってると思うけれども、頑張っていたきたい。そういう意味で、関係者の方々もなかなか口に出せるところと出せないところ、苦しいところ、こういうところも酌み取っ

ていただきたい、そう思います。

4番目のこの柵口温泉センター、今、市長の答弁の中で、いわゆる地域の集会施設ということで言われたんだけど、これは市長でもよし担当の所長でもよし、その辺、もうちょっと具体的というか、わかりやすく説明いただけませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長（久保田幸利君）

お答えいたします。

温泉センターという名前で今呼んでますけども、国の補助金を受けたときには、上能生環境改善センターという名前で制度の補助金を受けています。柵口の雪崩の後に柵口のほうで温泉が出ましたので、その温泉を活用して温泉の入浴機能を付随したという経過がございます。

そういうことを踏まえまして、温泉機能を一本化といいますか、権現荘のほうに充実ができれば、名前のとおりであります上能生環境改善センターとしての地元の上能生地区の集会施設、そのような形で施設を活用していきたいということで、お答えをさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ざっくり言うと、この権現荘の改修という、これは中村 実議員の質問の中にも若干取り上げられた、一部あると思うんですけども、温泉センターというのは、この2次行政計画の、私はここへ抜き書きしたわけだけども、こういうことという、そういう性格のもんだというふうな規定づけをやっておられるのか。全く権現荘と混在と言えればいいか、そういう感覚のものなのか、ちょっとそこが私は見えないもので、市長でも所長でも、どちらでも結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり両施設とも一定の年限を経ておるわけでございまして、未来永劫ずっと続けるというものではないだろうと思っております。そういう中での利用ぐあい、そしてまた同じところに、今、同様なものがあるわけでございますので、そういった中においては、やはり効率を図る経営、運営も必要だろうと思うわけであります。

そういう中で機能を損なわないで、何とか運営がスムーズにいけるのではないかと、それを今、両施設ともちょうどそういった建てかえ時期なり、1つの運営をする中において現象が生じたものでございますから、今こういう形で権現荘に温泉機能を統合し、そしてまた今あるこの温泉センターにつきましては、地域の集会施設としてご利用をそのまま継続していくという形で今お願いをしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

若干微妙な言い回しに、私、聞こえましたけれども、期待を込めて市長の答弁を受けとめておきます。

ただ、私、何回も申し上げるように、この柵口温泉センターは権現荘とは、今回も同じことを言いますけれども、成り立ち、その他いろんなものが違うということは、今、久保田所長も若干、それにつながるような言い方をしましたけれども、そういうところを含めて、今、市長の答弁、期待を込めて受けとめて、これからも見守らせていただきたい。同時に、私の主張はきちっと言った、今まで何回も言っているとおりであります。これで今4番。

今度5番目の姫川病院、これでございますけれども、私はもう毎回、しつこいと言われるかもしれんけど取り上げてきた。これは何も市長が、あるいは当時の理事が、あるいは病院長が、あるいはあまり出ないけれども富山第一がとか、そういうものをどうこうという視点から捉えてはおらないんです。結果として、そこへいくかもしれない、けどそういう視点じゃない。

この起きた事象、ここへきた事象、つまり平成19年6月4日で張り紙を出して5日、普通の人知ったのはそのころです。ああいう非常に「あれっ」、みんな「えっ」と思ったのは事実なんです。そういうときの事象に対して、どう対応すべき、市として、そういうことをどうすれば最善なのか、それを基本に置きながら、ずっと取り上げ続けてきました。

さあそこで、まだそのほかに連なるものがありますけれども、ちょっとお聞きしたいのは、あっちこっち飛びますけれども、この2番目の施設の利用、活用ですけれども、私、前回だったか、固有名詞を出しちゃいけないのかしらんけれども石田記念福祉会館、あるいは上米山小学校、こういうことを言いました。いろんな捉え方はあると思いますけれども、それに私もこの間、石川県のほうへ行ってきたんですけれども、合併した、今、宝達志水町というんだけど、そこに押水というまちがあって、役場の跡を活用して、またやはり同じようなことを今頑張っております。まだこれからのところでありますけれども、そういうのが幾つかあるんですが、これに対して何か取り上げたことはないか。いや、市だからどうのこうのって、そういう意味じゃないです。先進地としての取り組みをどうかと、こういうことです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

前回の定例会においても同様の質問をいただいております。そのときにもお答えをしておりますけれども、市の、仮に空き施設が発生したとすれば、当然、その跡地、跡の活用についての検討はしていかなければならないというふうに思っていますし、この旧姫川病院の建物につきましては、現状は所有者が不明であるということと、抵当権等の設定がされていることから、この建物の活用について市が云々ということは、現段階では考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

考えておりませんでいいのかな。おれはもう一步踏み込んだ取り組みが必要だと思います。

それから、それに関連して固定資産税の問題、これもしつこく取り上げてきましたけれども、私の浅薄な勉強なんで笑われるかもしれんけれども、地方税法には固定資産税の問題が出ておって、固定資産税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、固定資産評価審査委員会を設置すると、こういうのがあるんですが、市にはたしか設置されておりますよね。そこで、こういう問題が論議、討議されたことはないのか、あるのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

横田監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 横田靖彦君登壇〕

監査委員事務局長（横田靖彦君）

監査委員事務局で、固定資産評価審査委員会を所管しておりますので、回答させていただきます。

固定資産評価審査委員会では、地方税法に基づきまして固定資産の評価及び価格の決定がされたものについて、この価格について不服があった場合に審査の申し出がなされ、それに対しての決定をすることを職責としております。今お尋ねの案件につきましては、審査の申し出はございませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

申し出がなければ、これはやらなかったと。申し出というのは当人でなければだめなのか、周りから第三者がそういう申し出をすることはできるのか、そういう事例というのは、その辺はどうなんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

横田監査委員事務局長。〔監査委員事務局長 横田靖彦君登壇〕

監査委員事務局長（横田靖彦君）

お答えします。

審査の申し出ができますのは、納税者であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私もそっちのほうはあまり、教えてもらいながらこれからもやらせていただきたい、こう思って

おります。

ただ、いずれにしても弱い立場になられた地主であれ、出資者であれ、債権者であれ、患者であれ、なったことは間違いない市民だ。市もでかい金を投じてきたこと、これも間違いない。市立じゃない、市営じゃないけども。

さあ、そこで問題が、あるいは時と中身、あるいは問題ということで非常に対応も、これは市長はじめ担当部局、それぞれみんな大変だと思うんです。ただ市民の間では、何であれが一体あのままになってるんだという声も非常に多いわけですから、何らかのさっき言った跡地利用、跡施設利用というものを真剣にやっぱりやるというのが、これ市民感情だと私は思います。

そこでちょっとさかのぼりますけども、ちょっと気になるのが、動きがあるから、当然、市長はじめ皆さんは対応が非常に難しいというのはわかっておるけれどもお聞きしたい。それはかつて、ちょっと古いけれども、平成19年5月28日に市から2,300万円の補助金が出た。これはよく考えてみますと19年6月4日、これは何もどこが悪いとか、こうとかって突っ込むつもりで言ってるんじゃない。どうしても納得できないからお教をいただきたいと、そんなつもりで言うんですが、19年5月28日に2,300万円が渡って、これの後に6月11日に、たしかこの問題が議会で、たしか31日が議決した日だと思うんです、6月の。

ということで、そうすると、このとき私がこの問題を取り上げたときに市長は、閉院騒ぎのどさくさの中で市が出した2,300万円と言っとる、発言や文書は大きな影響力がありますので慎重にお願いを申し上げと、こういうふうに言っておるけれども、私は決してこういう問題、どさくさ、問題にされるようなことを言った中身ではないと思っているんですが、この辺どう考えますか。

議長（古畑浩一君）

暫時休憩をいたします。

午後2時06分 休憩

午後2時20分 開議

議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中に議事録を精査したところでもあります。

それに対しまして、米田市長より答弁を求められておりますので、引き続き答弁を願うものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は吉岡議員の活動報告の中で書かれたものに対しまして、その中で発言をさせていただいたのでございまして、どさくさの異常事態の中で2,300万円支出、なぜ、どこへというような言

い方をしたり、どさくさ、異常事態の中で2,300万円という金が、常勤医師の確保と安定した医療体制の確保という異常の中で、この機能をしてたかどうかというような、そういうような類で書かれてるもんですから、そういうどさくさというところは違うので、ぜひ慎重に扱っていただきたいという答弁をしながら、その後段で、なお、そのどさくさに触れるような形の中で訂正をしていただきたいと、その中では発言をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、市長は非常に慎重な答え方であります。その気持ちもわかります。

しかし、そのどさくさという文字面で、私はそれほどどうこうするつもりはないんですよ。ただ、じゃあ、どたばたならいいのか、表現がどさくさなら悪いのか、そんなところまで話が発展していかざるを得ないと思うもんだから、そういう表現で、私はどさくさという言葉、しかも、どさくさまぎれとは言っていないで、今この場で言うけれども、そこまで言われる、俗な言い方ですけれども、ものではないと。お互いが自分の主張を、それが市長の言葉の中にあるけれども、議員は議会並びに閉会中であっても、このとおりです。こういうふうにやらなきゃならない、だからお互いに慎重になろうじゃないかということをお互いに言わせてもらってるんで。

1つつけ加えれば、実はあなたも平成22年6月23日に、また会議録をもしあればコピーをとってもらえればいい。ここで米田市長は、私とのやりとりの中で、今度は米田市長の言葉が、また休憩になれば読みましょう。だけでも今、この時点だから言います。

「私は捉えておるわけでございますので、それに対して閉院したときに、どたばたしておる中において」と、あなたが言ってるんですよ、これ。だからそういうことを、おれはどうこうと言うつもりはないんです。つもりはないんですけども、そういうことを慎重にお願いするという言葉はいいですよ、訂正をお願いするというのもいい。だけど、これは私がもっと建設的な言い方をすれば、そういうふうに相手をけなすために言ってるんじゃないんだから、そこはわかってもらいたい。そして、これからも気をつけましょうやと、こういうことを取り上げて今言わせてもらっている。これはきょう言うつもりはなかったけど、そこまでいったからはっきり出します。

議長（古畑浩一君）

吉岡議員、今、質問の趣旨がわかりませんが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ということで、私はお互いがこういう話で、冒頭、中間で言った市長がどうの、理事がどうのなんていうことで、おれは言おうと思ってないんだと。そういう1つとして、この問題を取り上げただけです。ですから市長が前向きに、この問題について私に答弁していただければ、それはそれでいいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はやはりこの2,300万円の問題につきましては、姫川病院の建物とかに出したわけではございません。やはり地域医療に対しての24時間365日支援をしていただくための、事業に対しての支援をしたわけでございます。そういう中で、ですから出してすぐ閉院騒ぎで、ばたばたというような話をされても、私は違いますよということをお願いしたわけでございます。

私もこれは日本の言葉でございますので、全然使わんということはございません。いろんなところで使うと思いますが、おまえも言ってるじゃないかという、その場面、場面での判断をしていただきたいと思うわけございまして、本当にもしそういうような文面でとられるとしたら、私も内容を調べて、またその中で訂正すべきはしますが、私はそういう形で、前段と全然同じつもりで使っておるという気持ちはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これはお互いに、これで突つき合いをやるという問題じゃないんでね、だけど、ただお互いわかり合えるほうが一番いいんです。そういう意味で言っておるんで、市長の今の答弁の後段のところを私はよく聞きました。お互いに慎重に頑張りましょう、そういうことを言わせていただきます。

それから、もう時間が1分しかありません。残念であります、時間がない。定例会、しかも当初予算の会でありますから、もっと言わせてもらいたかったんだけど、結論としては、私が一番冒頭に、施政について言わせてもらったとおりであります。

老若、強弱、貧富、多少、大小、声なき声、あるいは声ある声、出せる人、出せない人、こういうところへ目を向けながら施政は進めなきゃならんと、そういうことを最初に言わせてもらって、また最後に言わせてもらって、2回もしつこいと言われるかもしれないけども、これだけのことを市長はじめ行政関係の皆さん方に言わせていただきたい、十分しんしゃくしてもらいたいということで終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、吉岡議員の質問が終了いたしました。

これをもちまして一般質問の全日程を終結いたします。

日程第3．議案第61号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第3、議案第61号、平成24年度糸魚川市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第61号につきましては、国の平成24年度補正予算に係る補正予算の議案であります。

議案第61号は、平成24年度一般会計補正予算（第14号）でありまして、歳入歳出それぞれ29億4,613万4,000円を追加し、総額を340億5,315万3,000円といたしております。

歳出では、北陸新幹線関連工事費の追加が主なものでありますが、6款、農林水産業費は、漁港海岸保全施設整備事業の追加、8款、土木費では、道路新設改良事業、糸魚川駅自由通路整備事業、公園整備事業、新幹線駅舎関連整備事業の追加であります。

詳細につきましては、お手元ご配付の国の緊急経済対策関連事業一覧のとおりであります。

次に、歳入の主なものは、国庫支出金及び市債の追加であります。

繰越明許費及び地方債の補正は、それぞれ第2表及び第3表のとおりであります。

なお、当市の緊急経済対策関連事業が、今回の補正予算と新年度予算で重複計上となりますことから、新年度予算の減額補正を本定例会最終日に上程する予定でありましたが、減額とあわせて国の臨時交付金による予算調整もあり、本定例会中の新年度予算の補正は見送らせていただきます。

今回の緊急経済対策に伴う新年度予算の整理補正につきましては、6月市議会定例会への上程を予定いたしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第4．議案第62号及び議案第63号

議長（古畑浩一君）

次に、日程第4、議案第62号及び同第63号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第62号、同第63号につきましては、議案第61号と同様、国の平成24年度補正予算に係る補正予算の議案であります。

議案第62号は、平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）でございまして、歳入歳出それぞれ3,555万円を追加し、総額を28億3,477万7,000円といたしております。

なお、繰越明許費及び地方債の補正は、それぞれ第2表、第3表のとおりであります。

議案第63号は、平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ9,673万円を追加し、総額を4億3,559万3,000円といたしております。

なお、繰越明許費及び地方債の補正は、それぞれ第2表及び第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（古畑浩一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案につきましては、建設産業常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時33分 散会

+

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+